

健 康 課

○ 健康文化都市推進事業

生涯を健康で暮らせるような「健康文化都市」をめざし、健康づくり指針(伊勢市健康増進計画)に基づき、健康文化週間・健康の日を中心に様々な啓発事業を実施した。肥満予防を目的に「低カロリー・バランス食」の啓発や「ウォーキング」の推進を図るため、レシピ集の発行やウォーキング講座等を実施したり、皇學館大学へのウォーキングルートの検証委託を継続した。(事業費 1,647,408 円)

区 分	実施場所	回 数	延 べ 人 数
健康文化週間啓発事業	中央保健センター 小俣保健センター 他	7 回	815 人
健康の日啓発事業	中央保健センター ハートプラザみその 他	11	557
ウォーキング大会	市内各地域	10	427
健康づくりアドバイザー 養成講座	中央保健センター	6	98
健康づくり教室	中央保健センター 他	23	1,021
こころの健康づくり (メンタルパートナー養成講座)	中央保健センター 市内各地域	5	116
計		62	3,034

生活習慣病予防のための運動や健康づくりを目的に自主的に活動し実践しているグループに対して、健康づくり広場の提供や市民の活動の支援に努めた。

区 分	対象者	回 数	参加者数
運動教室OB会	運動教室修了者	224 回	8,861 人
健康づくりアドバイザー	健康づくりアドバイザー 養成講座修了者	10	156
計		234	9,017

○ 救急医療関係

一次救急医療事業委託

休日・夜間応急診療所への医師派遣調整及び救急医療知識の普及啓発並びに情報提供業務を伊勢地区医師会に委託し、休日及び毎夜間における一次救急医療体制の確保を図った。なお、市民に救急業務に関する正しい理解と知識を深めてもらうよう「救急・災害を考える集い」を9月1日に開催した。

また、市民が参加するイベントなどにおいて、突然の心停止時に早期に対応できるよう、救命措置に必要なAED(自動体外式除細動器)の貸出を行った。(事業費 4,090,620 円)

救急・災害を 考える集い	実施日	実施場所	内 容	参加人数
	25. 9. 1	いせトピア	「救助活動・被災そして復興へ」講演、 AEDを用いた心肺蘇生法の実技講習、 パネル展示等	220 人

AED貸出	件数(台数)	延べ日数	貸 出 行 事
	26 件 (30 台)	128 日	伊勢まつり、体育祭、花火大会、マラソン他

○ 健康・医療電話相談事業

市民の安心と救急医療体制保持を図るため、健康、医療をはじめ、介護、育児やメンタルヘルスなどの、市民の心と体の様々な相談に、医師や看護師などの専門家による 24 時間年中無休、通話料無料の電話相談サービスを委託し、実施した。(事業費 9,397,521 円)

伊勢市健康医療ダイヤル 24	日 数	相談件数
	365 日	7,598 件

○ 食生活改善推進事業

健康づくりの基本となる日常の食生活を適正なものにするため、食生活改善推進員の養成及び推進員を中心とした地域住民の自主的な活動に対する支援を行った。(事業費 805,058 円)

区 分	対 象 者	回 数	参 加 者 数
食から出発健康セミナー	市 民	6 回	88 人
ヘルスメイト料理講習会・伝達講習会	〃	116	2,601
保健事業への協力	〃	44	137
計		166	2,826

○ 定期予防接種事業関係

予防接種法に基づき、伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するため、市内及び県内の医療機関において各種予防接種を実施した。

また、子宮頸がん予防ワクチン・ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチンについては、法改正により、平成 25 年 4 月 1 日から定期予防接種事業として実施した。なお、子宮頸がん予防ワクチンについては、平成 25 年 6 月 14 日付厚生労働省の勧告により、一時的に積極的な勧奨を見合わせた。

高齢者インフルエンザにおいては、10 月 15 日から接種を開始し、生活保護受給者に対して費用の全額を、生活保護受給者以外の 65 歳以上の方に対して一部助成を行った。(事業費 282,355,889 円)

予防接種区分	対象年齢・世帯	時 期	延人数	金 額
DT二種混合	(2 期) 11 歳～13 歳未満	通 年	968 人	4,813,726 円

DPT三種混合	生後3か月～90か月未満	通年	1,077人	7,916,139円
DPT-IPV 四種混合	生後3か月～90か月未満	〃	2,892	36,324,474
日本脳炎	(1期)3歳～90か月未満	〃	3,139	24,257,273
	(2期)9歳～13歳未満	〃	525	3,632,895
	(1期)救済措置分	〃	455	3,146,430
	(2期)救済措置分	〃	435	3,008,250
ポリオ	生後3か月～90か月未満	〃	755	8,602,870
麻しん風しん (MR. M. R)	(1期)1歳～2歳未満	〃	960	11,628,540
	(2期)5歳～7歳未満で小学校就学前1年間	〃	1,090	11,682,195
BCG	生後直後～12か月未満	〃	738	6,602,337
子宮頸がん予防 ワクチン	小学6年生～高校1年生	〃	180	2,897,460
ヒブワクチン	2か月以上5歳未満	〃	4,308	44,912,322
小児用肺炎球菌 ワクチン	2か月以上5歳未満	〃	4,029	51,660,126
季節性 インフルエンザ	65歳以上及び一定の疾患を持つ60～64歳 (生活保護受給者以外)	10月15日～ 1月31日	20,012	52,031,200
	65歳以上及び一定の疾患を持つ60～64歳 (生活保護受給者)	〃	276	993,600
計			41,839	274,109,837

○ 任意予防接種事業関係

流行している風しんの拡大防止と、先天性風しん症候群の発生を予防するため、県からの補助を受けて、風しんワクチン接種緊急助成事業を実施し、接種に係る費用の一部助成を行った。また、肺炎球菌予防接種助成事業（高齢者）を実施し、接種に係る費用の助成を行った。

（事業費 7,677,491 円）

予防接種区分	対象年齢・世帯等	時期	人数	金額
MRワクチン 又は風しん単抗 原ワクチン	妊娠を予定・希望している女性、 妊婦の夫、妊婦の同居家族	6月1日～ 3月31日	350人	1,745,600円
成人用肺炎球菌 ワクチン	65歳以上（生活保護受給者）	〃	14	96,650
	65歳以上（生活保護受給者以外）	〃	1,547	5,683,825
計			1,911	7,526,075

○ 健康増進事業関係

健康増進法に基づき、壮年期死亡の減少と介護予防の推進のため、生活習慣病予防を中心に次の諸事業を実施した。

1 健康相談事業（事業費 864,895 円）

区 分	実 施 場 所	回 数	延べ人数	備 考
総合成人健康相談	中央保健センター	15回	85人	
	小俣保健センター、 ハートプラザみその、 二見老人福祉センター	37	317	
重点健康相談、 栄養相談	中央保健センター、 二見老人福祉センター等	55	114	
計		107	516	

2 健康診査事業（事業費 249,222,499円）

がん検診では、多くの市民に受けやすい検診の機会を確保した。また、特定の年齢の方に無料クーポン券を配布する国事業のがん検診事業も合わせて実施した。

区 分	実 施 機 関 等		計	金 額
	集 団	医 療 機 関		
健康増進法健康診査	—	208人	208人	1,981,050円
骨粗しょう症 検 診	腰椎 D E X A	72	72	2,815,060
	腰 椎 以 外	1,905	1,905	
肝炎ウイルス検診	—	1,338	1,338	4,936,620
胃がん検診	透 視	—	841	135,973,020
	内 視 鏡	—	9,886	
大腸がん検診	—	14,123	14,123	16,618,890
大腸がん検診(クーポン券対象者)	—	1,645	1,645	
肺がん検診	X 線	312人	11,097	19,615,000
	X 線 + 喀 痰	4	642	
子宮頸がん検診(頸部)	447	4,680	5,127	34,323,500
子宮頸がん検診(頸部) (クーポン券対象者)	29	1,049	1,078	
乳 がん 検 診	1,357	2,752	4,109	25,474,431
乳がん検診(クーポン券対象者)	266	1,134	1,400	
前立腺がんマーカー検査	—	2,485	2,485	6,421,450
合 計	2,415	53,857	56,272	248,159,021

3 歯周疾患検診事業

歯の喪失を予防するため、40～50歳、55歳、60歳、65歳、70歳の市民を対象に、歯周疾患検診を実施した。（事業費 6,161,851円）

区 分	実施時期	実 施 機 関	延べ人数
歯周疾患検診	6～10月	市内及び度会郡内の 実施歯科医院	2,120人
高齢者口腔総合健康診査	通年	〃	167
計			2,287

4 訪問指導事業 (事業費 92,156円)

区 分	訪 問 指 導 人 数	
	実 人 数	延 べ 人 数
がん要精検未受診者	221人	222人
精神疾患	15	25
健康増進法健診後の保健指導者	1	1
その他	6	6
計	243	254

○ 特定保健指導関係

「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき実施した。

40歳から74歳の伊勢市国民健康保険加入者を対象に行う、メタボリックシンドロームに着目した健康診査の結果、特定保健指導の対象者となった者に対し、「動機付け支援」と「積極的支援」の保健指導を行った。

区 分		実 施 場 所	回 数	延べ人数	備 考
動機付け 支 援	来 所	中央保健センター 二見老人福祉センター 小俣保健センター ハートプラザみその	57回	156人	保健師、看護師による生活改善指導 初回支援の6か月後に評価を実施
	家庭訪問	各 家 庭	301	437	
積極的支援	来 所 話	中央保健センター	64	68	医師講演・保健師、栄養士による生活改善指導 3か月以上継続的に支援し、初回支援の6か月後に評価を実施
	家庭訪問	各 家 庭	11	11	
計			433	672	平成25年度 保健指導実施率39.0%

○ 介護予防関係

介護保険法に基づき、高齢者の健康づくりと介護予防の推進のため、次の諸事業を実施した。

1 一次予防事業

65歳以上の全ての高齢者を対象に、地域の高齢者が自ら活動に参加し、介護予防に向けた取り組みが主体的に実施されるよう、介護予防に関する知識の普及・啓発を行ったり、地域における自発的な介護予防に資する活動の育成や支援を行った。

(1) 介護予防普及啓発事業（事業費 3,550,825 円）

区 分	実施場所	回 数	延 べ 人 数	備 考
転倒骨折予防	中央保健センター	2日間 4回	72人	二次予防事業と同時開催
		長期 28回	455	
すこやか教室	市内各地域	62	1,128	老人クラブ対象
		10	151	要請
脳活性化教室(2日間)	中央保健センター	2日間 4回	55	
		10日間 18回	236	
介護予防講演会	中央保健センター	4	225	
通所型介護予防事業	中央保健センター	13	189	転倒骨折予防教室 8人 脳活性化教室 162人 口腔訓練教室 19人 介護予防教室 0人
在介による 転倒骨折予防教室	市内各地域	48	687	市内9在宅介護支援センターに委託
地域や団体からの要 請による介護予防等	中央保健センター 市内各地域	4	279	
高齢者運動教室	中央保健センター	5	178	
脳いきいき音楽講座	中央保健センター	3	76	
計		203	3,731	

(2) 地域介護予防活動支援事業(事業費 90,026 円)

区 分	対象者	回 数	延 べ 人 数	サークル数
いきいきクラブ	教室終了者等	17回	517人	1
脳活性化OB会	教室修了者	142	1,491	10
転倒骨折予防教室OB会	教室修了者	247	2,632	8
お達者クラブOB会	教室修了者	23	162	2
計		429	4,802	21

2 二次予防事業

生活機能が低下し要介護状態等となるおそれのある65歳以上の者（二次予防事業対象者）を早期に発見し、要介護状態等を予防し、活動的で生きがいのある生活や人生を送ることができるよう支援を行った。

(1) 通所型介護予防事業（事業費 1,453,090 円）

区 分	場 所	回 数	延べ人数
転倒骨折予防教室	中央保健センター	34 回	190 人
脳活性化教室	中央保健センター	25	91
口腔訓練教室	〃	34	81
介護予防教室	中央保健センター・各総合支所	13	29
計		106	391

(2) 訪問型介護予防事業

二次予防事業対象者のうち、閉じこもりや運動器の機能低下、認知機能低下等で通所による事業への参加が困難な方を対象に訪問による保健指導を延べ4人の方に行った。（事業費 8,288 円）

○ 母子保健関係

母子保健法に基づき、乳幼児の健全育成と虐待予防及び子育て支援を図るため、次の諸事業を実施した。

1 健康教育事業

(1) 子育て支援教室事業（事業費 509,943 円）

妊娠期、乳幼児期に各教室を実施し、正しい知識の普及と子育ての不安の解消、仲間づくりの支援を図った。

区 分	対 象 者	実 施 場 所	回 数	延べ人数	内 容
パパとママの教室	初妊婦及びその夫	中央保健センター	2 日間 コース 4 回 計 8 回	167 人	講話、沐浴実習、妊婦模擬体験、絵本の読み聞かせ体験等
離乳食教室	乳児を持つ保護者	中央保健センター 二見老人福祉センター 小俣保健センター ハートプラザみその	16	426	離乳食の講話と試食
要請による育児教室等	保護者等	子育て支援センター 他	17	357	育児講座
計			41	950	

(2) 発達支援教室事業（事業費 2,225,655 円）

1歳6か月児健康診査等で、言語発達等に観察が必要な親子に対し、育児支援、助言を行うとともに、保護者のネットワークづくりに努めた。

区 分	対象者	実 施 場 所	回数	延べ人数	備 考
発達支援教室	幼 児 と 保 護 者	小 俣 保 健 セ ン タ ー	24 回	335 人	
親 子 教 室 ア イ ア イ	”	中 央 保 健 セ ン タ ー	12	375	広汎性発達障害児早期発見、早期療育事業
計			36	710	

(3) 幼児歯科保健事業（事業費 2,943,464 円）

幼児のむし歯予防を目的に、むし歯が増加しやすい幼児期の保護者と幼児を対象に教室を実施した。

区 分	対 象 者	実 施 場 所	回 数	延べ人数
む し 歯 バ イ バ イ 教 室	2 歳 代 の 幼 児 と 保 護 者	中 央 保 健 セ ン タ ー	24 回	877 人
3 歳 児 フ ッ 化 物 塗 布 教 室	3 歳 代 の 幼 児 と 保 護 者	”	12	699
歯 科 保 健 教 室	幼 稚 園 ・ 児 園 保 育 園 児 者 と 保 護 者	幼 稚 園 保 育 園	5	434
計			41	2,010

2 子育て相談事業（事業費 725,513 円）

保護者が自信を持って育児が出来るよう、市内の各場所で相談事業を実施した。

区 分	対 象 者	実 施 場 所	回 数	延べ人数
妊 婦 相 談	妊 婦	中 央 保 健 セ ン タ ー	随 時	600 人
子 育 て 相 談	妊 産 婦 児 乳 幼 児	中 央 保 健 セ ン タ ー 二見老人福祉センター 小 俣 保 健 セ ン タ ー ハートプラザみその	47 回	2,650
		市 内 各 地 域 子 育 て 支 援 セ ン タ ー	53	276
栄 養 相 談	”	”	47	460
電 話 育 児 相 談	乳 幼 児 を 持 つ 家 族	”	随 時	—
計				3,986

3 健康診査事業（事業費 110,800,177 円）

妊婦・乳幼児の異常の早期発見と健康の保持増進を図った。

区 分	対 象 者	実 施 場 所	回数等	延べ人数	金 額	備 考
妊 婦 一 般 健 康 診 査	妊 婦	県内各医療機関等	随 時	11,995 人	102,996,703 円	妊娠中に 14 回
乳 児 一 般 健 康 診 査	4 か月・10 か月 の 乳 児	県内各医療機関	〃	1,821		乳児期に 2 回
1 歳 6 か月児 健 康 診 査	1 歳 6 か月児 ～1歳8か月児、 2 歳 児 未 満	中央保健センター	21 回	1,014	2,735,318	
3 歳児健康診査	3 歳 6 か月児 ～4 歳 児 未 満	〃	21	1,070	4,179,178	
妊 婦 歯 科 健 康 診 査	妊 婦	市内及び度会郡内 の実施歯科医院	随 時	328	888,978	妊娠中に 1 回
計				16,228	110,800,177	

4 新生児等訪問指導事業

増加する児童虐待を予防するため、不安の多い新生児期に訪問指導を実施し、育児不安の解消を図るとともに、ハイリスク家庭への支援の充実を図った。（事業費 3,342,332 円）

区 分	対 象 者	人 数	備 考
妊 産 婦 訪 問 指 導	健診の要指導者及び 支援が必要な妊産婦	1,019 人	
赤 ち ゃ ん 訪 問（新生児 訪 問 指 導）	生後 2 か月頃の乳児	981	乳児家庭全戸訪問事業として実施 ※未熟児訪問 79 人含む
乳 幼 児 訪 問 指 導	健康診査未受診者 及び要経過観察児	700	
育 児 支 援 訪 問 指 導	育児支援等で継続訪 問の必要な家庭	99	
計		2,799	

5 母子健康手帳交付事業（事業費 364,077 円）

妊娠届の提出件数	交 付 場 所
999 件	中央保健センター、各総合支所

6 不妊不育治療費助成事業

不妊不育治療を行っている夫婦に対し、治療にかかる費用の一部を助成することにより経済的な負担の軽減を図り、少子化対策に寄与した。（事業費 11,938,348 円）

区分	助成件数
一般不妊治療	106 件
特定不妊治療	77
不育治療	1
計	184

7 未熟児養育医療事業

入院養育が必要な未熟児に対して、医療の給付に要する経費を補助することにより、経済的負担の軽減と未熟児の健康の保持増進を図った。（事業費 4,491,920 円）

給付件数	16 件
------	------

○ 休日・夜間応急診療所運営関係

平日夜間や休日における急病の発生に対処するため、休日・夜間応急診療所を開所し、応急診療を行った。

1 医科診療所運営事業（事業費 89,448,889 円）

診療科目		区分	開所日数	受診者数			
				市内	市外(県内)	県外	計
昼	内科	70日	2,065人	508人	107人	2,680人	
	小児科		1,485	581	118	2,184	
	計		3,550	1,089	225	4,864	
夜	内科	365	2,503	689	87	3,279	
	小児科		1,714	579	130	2,423	
	計		4,217	1,268	217	5,702	
合計			435	7,767	2,357	442	10,566

2 歯科診療所運営事業（事業費 6,807,260 円）

開所日数	受診者数			
	市内	市外(県内)	県外	計
70日	303人	99人	28人	430人

○ 地域医療体制推進事業関係

平成25年10月1日に藤田保健衛生大学と協定を締結し、継続的なリハビリテーション科医師派遣の仕組みの構築及びコメディカルスタッフの指導・教育等を行うことで南勢志摩保健医療圏のリハビリテーション環境の充実を図るため寄附講座「連携リハビリテーション医学講座」を設置した。（事業費 20,000,000 円）

医 療 保 険 課

○ 国民健康保険関係

1 国民健康保険運営協議会

国民健康保険法第 11 条の規定に基づき設置した国民健康保険運営協議会を、次のとおり開催した。

(1) 開催回数 2 回 (8 月 8 日、2 月 13 日)

(2) 内容

8 月 8 日協議事項

- ・平成 24 年度国民健康保険特別会計決算見込について

2 月 13 日協議事項

- ・会長及び副会長の選挙について
- ・平成 25 年度国民健康保険特別会計最終補正予算 (案) について
- ・平成 26 年度国民健康保険特別会計当初予算 (案) について
- ・伊勢市国民健康保険特定健康診査等実施計画 (案) について

2 国民健康保険加入世帯及び被保険者数 (月平均)

世帯数	被保険者数	一般被保険者		退職被保険者等	
		人数	構成比	人数	構成比
世帯 20,003	人 33,700	人 32,267	% 95.7	人 1,434	% 4.3

(注) 被保険者数は、一般被保険者と退職被保険者等の計であるが、月平均人数のため一致しない。

3 給付状況

種 別	件 数	金 額	摘 要
一般被保険者療養給付費	件 514,547	千円 7,495,780	(1) 診療延べ日数 715,546 日 (2) 費用額 10,210,192,173 円 (3) 一人当たり費用額 316,428 円 (4) 一人当たり保険者負担額 232,305 円 (5) 一人当たり受診回数 15.9 回
退職被保険者等療養給付費	28,384	407,852	(1) 診療延べ日数 36,799 日 (2) 費用額 579,729,607 円 (3) 一人当たり費用額 404,274 円 (4) 一人当たり保険者負担額 284,416 円 (5) 一人当たり受診回数 19.8 回

一般被保険者療養費	件 9,390	千円 61,456	—
退職被保険者等療養費	524	3,218	—
一般被保険者高額療養費	26,286	886,908	—
退職被保険者等高額療養費	1,109	59,966	—
出産育児一時金	102	42,784	—
葬祭費	212	10,600	—

4 国民健康保険料（税）収納状況

区		分	調定額	収入額	不納欠損額	還付未済額	収入未済額	収納率	
			円	円	円	円	円	%	
保 險 料	一 般 被 保 險 者	現年	医療	2,093,769,676	1,914,867,766	-	460,353	179,362,263	91.5
			後期	779,549,716	711,641,983	-	187,749	68,095,482	91.3
			介護	331,268,270	288,457,851	-	51,998	42,862,417	87.1
		滞 納 繰 越	医療	494,931,210	127,994,389	55,031,454	20,329	311,925,696	25.9
			後期	142,080,055	37,667,856	15,296,005	5,607	89,121,801	26.5
			介護	76,693,788	20,034,861	8,005,237	2,725	48,656,415	26.1
		小計			3,918,292,715	3,100,664,706	78,332,696	728,761	740,024,074
	退 職 被 保 險 者 等	現年	医療	103,043,733	99,790,695	-	9,834	3,262,872	96.8
			後期	38,994,775	37,765,530	-	3,744	1,232,989	96.8
			介護	44,120,030	42,788,981	-	4,222	1,335,271	97.0
		滞 納 繰 越	医療	16,213,912	3,610,819	598,877	-	12,004,216	22.3
			後期	4,973,821	1,097,533	178,717	-	3,697,571	22.1
			介護	4,815,643	1,050,507	170,051	-	3,595,085	21.8
		小計			212,161,914	186,104,065	947,645	17,800	25,128,004
合計			4,130,454,629	3,286,768,771	79,280,341	746,561	765,152,078	79.6	
保 險 税	一 般	滞 納 繰 越	医療	9,171,310	1,430,520	1,634,498	-	6,106,292	15.6
			介護	1,064,946	93,076	229,202	-	742,668	8.7
		小計			10,236,256	1,523,596	1,863,700	-	6,848,960
	退 職	滞 納 繰 越	医療	825,523	94,385	260,300	-	470,838	11.4
			介護	67,192	16,819	-	-	50,373	25.0
		小計			892,715	111,204	260,300	-	521,211
合計			11,128,971	1,634,800	2,124,000	-	7,370,171	14.7	

区		分	調 定 額	収 入 額	不 納 欠 損 額	還 付 未 済 額	収 入 未 済 額	収 納 率		
保 險 料 ・ 保 險 税	一 般 被 保 險 者	現 年	医 療	円 2,093,769,676	円 1,914,867,766	円 -	円 460,353	円 179,362,263	% 91.5	
			後 期	779,549,716	711,641,983	-	187,749	68,095,482	91.3	
			介 護	331,268,270	288,457,851	-	51,998	42,862,417	87.1	
		滞 納 繰 越	医 療	504,102,520	129,424,909	56,665,952	20,329	318,031,988	25.7	
			後 期	142,080,055	37,667,856	15,296,005	5,607	89,121,801	26.5	
			介 護	77,758,734	20,127,937	8,234,439	2,725	49,399,083	25.9	
		小 計		3,928,528,971	3,102,188,302	80,196,396	728,761	746,873,034	79.0	
		退 職 被 保 險 者 等	現 年	医 療	103,043,733	99,790,695	-	9,834	3,262,872	96.8
				後 期	38,994,775	37,765,530	-	3,744	1,232,989	96.8
	介 護			44,120,030	42,788,981	-	4,222	1,335,271	97.0	
	滞 納 繰 越		医 療	17,039,435	3,705,204	859,177	-	12,475,054	21.7	
			後 期	4,973,821	1,097,533	178,717	-	3,697,571	22.1	
			介 護	4,882,835	1,067,326	170,051	-	3,645,458	21.9	
	小 計		213,054,629	186,215,269	1,207,945	17,800	25,649,215	87.4		
合 計		4,141,583,600	3,288,403,571	81,404,341	746,561	772,522,249	79.4			
保 險 料 ・ 保 險 税 現 年 計 (再 掲)		3,390,746,200	3,095,312,806	-	717,900	296,151,294	91.3			
保 險 料 ・ 保 險 税 滞 納 計 (再 掲)		750,837,400	193,090,765	81,404,341	28,661	476,370,955	25.7			

5 国民健康保険料（税）収納区分

区 分	収 納 額	収 納 割 合
口 座 振 替 等	2,159,871,832 円	65.7%
臨 戸 徴 収 等	176,202,429	5.4
コ ン ビ ニ エ ン ス ス ト ア	385,640,800	11.7
金 融 機 関 等	566,688,510	17.2
計	3,288,403,571	100.0

6 国民健康保険料（税）滞納処分（差押）状況

区 分	不 動 産		電 話		債 権		計	
	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
3 月 末	件 15	円 2,606,000	件 3	円 1,059,580	件 1	円 182,100	件 19	円 3,847,680

7 国民健康保険財政調整基金

旧年度繰越分	1,696,565,153 円
本年度中増減高	330,769,542 円
うち 歳計剰余金積立	330,000,000 円
利子積立	769,542 円
本年度末現在高	2,027,334,695 円

8 平成 25 年度国民健康保険特別会計の決算見込みについて

歳入合計	14,076,512,546 円
歳出合計	13,547,855,511 円
歳入歳出差引額	528,657,035 円
基金積立金	265,000,000 円

9 保健事業

(1) 特定健康診査事業

メタボリックシンドローム等の早期発見を図る目的で、各医療保険者に義務付けられた健康診査を、40～74 歳の国民健康保険被保険者 27,054 人を対象に実施し、13,923 人が受診(受診率 51.2%)した。

(2) 健康づくり推進事業

がんなどの早期発見、早期治療を図るため、健康課実施の「がん検診」を受診した国民健康保険被保険者、延べ 20,274 人への検診費用の半額負担を行った。

検診項目は、骨粗しょう症検診・胃がん検診・大腸がん検診・肺がん検診・前立腺がん検診・子宮がん検診・乳がん検診。

(3) 健康増進・保健指導事業

医療を受けた被保険者に対し、健康の保持・増進についての自覚を促すとともに、医療費に対する認識をより深めてもらうため、年 4 回延べ 70,832 通の医療費通知を送付した。

(4) その他の保健事業

三重県国民健康保険団体連合会が実施する保健事業について、その事業費の一部を負担した。

10 第三者行為(交通事故等)等による診療費の求償状況

一般	52 件	24,281,984 円
退職	3 件	2,096,348 円
計	55 件	26,378,332 円

○ 福祉医療費関係

1 障害者医療費の助成

障がい者の保健の向上と福祉の増進を図るため、身体障害者手帳1級から4級または療育手帳A1からB1の方の医療費及び精神障害者保健福祉手帳1級の方の通院医療費を次のとおり助成した。

(1) 障害者医療費支給事業

当 初 有資格者 (4/1)	資格の異動			医療費の助成		証明書料の助成		郵送料
	資 格 認定者	資 格 喪失者	3月末 有資格者	延べ 件数	金 額	延べ 件数	金 額	金 額
人 2,373	人 449	人 419	人 2,403	件 53,894	円 236,359,413	件 49,562	円 9,912,400	円 652,893

(2) 65歳以上障害者医療費支給事業

障害者医療費の助成対象である後期高齢者医療被保険者の医療費等を次のとおり助成した。

当 初 有資格者 (4/1)	資格の異動			医療費の助成	
	資 格 認定者	資 格 喪失者	3月末 有資格者	延べ 件数	金 額
人 2,430	人 378	人 392	人 2,416	件 67,261	円 177,215,708

2 こども医療費支給事業

乳幼児等の保健の向上と福祉の増進を図るため、小学校卒業前までの入院、通院にかかる医療費及び中学生の入院にかかる医療費を次のとおり助成した。

当 初 有資格者 (4/1)	資格の異動			医療費の助成		証明書料の助成	
	資 格 認定者	資 格 喪失者	3月末 有資格者	延べ 件数	金 額	延べ 件数	金 額
人 11,836	人 1,410	人 1,570	人 11,676	件 145,854 (32)	円 259,844,911 (1,727,620)	件 142,508	円 28,501,600

(注) 医療費の助成のカッコ内は、中学生の入院にかかる助成分

3 一人親家庭等医療費支給事業

満18歳年度末までの児童を養育する母(父)子家庭の母(父)及びその児童並びに父母のいない満18歳年度末までの児童の保健の向上と福祉の増進を図るため、医療費等を次のとおり助成した。

当 初 有資格者 (4/1)	資格の異動			医療費の助成		証明書料の助成	
	資 格 認定者	資 格 喪失者	3月末 有資格者	延べ 件数	金 額	延べ 件数	金 額
人 3,058	人 724	人 891	人 2,891	件 29,439	円 68,449,995	件 28,690	円 5,738,000

4 寡婦医療費支給事業

寡婦（60歳から69歳までの女子で、配偶者と死別し、その時に20歳未満の者を扶養していた者。ただし、現在、婚姻している者を除く。）の保健の向上と福祉の増進を図るため、医療費の一部を次のとおり助成した。

当 初 有資格者 (4/1)	資格の異動			医療費の助成		証明書料の助成	
	資 格 認定者	資 格 喪失者	3月末 有資格者	延べ 件数	金 額	延べ件 数	金 額
人 15	人 3	人 4	人 14	件 12	円 52,232	件 12	円 2,400

5 支給事業協力経費

市民の健康の向上及び地域医療への貢献を考慮し、医師会等に協力費を支払った。

伊勢地区医師会	25,700,000 円
伊勢地区歯科医師会	3,300,000 円
計	29,000,000 円

○ 後期高齢者医療制度関係

後期高齢者医療制度においては、各種届出や申請の受付等の窓口業務、保険料の徴収、制度についての相談への対応、広報等が市の業務とされており、保険者である三重県後期高齢者医療広域連合と連携し制度の運営にあたった。

1 被保険者数の状況

被保険者数	平成 25 年 3 月末	平成 26 年 3 月末	増 減
伊 勢 市	18,756 人	18,981 人	225 人
三重県広域連合全体	238,816	241,433	2,617

2 医療給付等の申請受付件数

区 分	件 数
高額療養費支給申請	2,497 件
療養費支給申請	1,667
葬祭費支給申請	1,178

3 後期高齢者医療保険料の収納状況

(1) 後期高齢者医療保険料収納状況

区 分	調 定 額	収入済額	還付未済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
現年度	特別徴収 円 687,400,523	円 687,765,571	円 365,048	円 —	円 0	% 100.0
	普通徴収 370,288,103	364,165,666	7,298	—	6,129,735	98.3
	計 1,057,688,626	1,051,931,237	372,346	—	6,129,735	99.4
滞納繰越	10,042,078	3,959,745	0	608,938	5,473,395	39.4
合 計	1,067,730,704	1,055,890,982	372,346	608,938	11,603,130	98.9

(2) 後期高齢者医療保険料収納区分

区 分	収 納 額	収 納 割 合
特 別 徴 収	687,765,571 円	65.1%
口 座 振 替	266,895,349 円	25.3%
臨 戸 徴 収	3,603,207 円	0.3%
コンビニエンスストア	18,782,556 円	1.8%
金 融 機 関 等	78,844,299 円	7.5%
計	1,055,890,982 円	100.0%

○ 国民年金関係

1 適用事務

市民の年金受給権を確保し、老後の生活の安定を図るため、適用対象者を把握し、届出指導を実施した。

区 分	年 度 当 初 被 保 険 者 数	年 度 末 被 保 険 者 数	増減数
第1号被保険者	17,374 人	16,780 人	△594 人
任意加入被保険者	256	241	△15
第3号被保険者	9,297	9,092	△205
計	26,927	26,113	△814

2 届出書等受理

被保険者並びに受給者に対する各種届出の指導を実施し、関係届書の受理、審査、進達を行った。

(1) 被保険者資格関係届等受理状況

区 分	件 数
資格取得・喪失・種別変更	2,668 件
住 所 変 更	3,130
法 定 免 除 ・ 申 請 免 除	4,948
そ の 他	568
計	11,314

(2) 裁定請求等受理状況

区 分	件 数
老 齢 ・ 通 算 老 齢 ・ 老 齢 基 礎 年 金	16 件
障 害 基 礎 年 金	46
遺 族 基 礎 年 金	3
寡 婦 年 金	1
未 支 給 年 金	37
死 亡 一 時 金	5
現 況 届	1,122
特 別 障 害 給 付 金	0
そ の 他	28
計	1,258

(3) 老齢福祉年金関係届受理状況

区 分	件 数
未 支 給 年 金 請 求	1 件
現 況 届	2
失 権 届	0
そ の 他	0
計	3

介 護 保 険 課

○ 老人福祉関係

1 老人福祉施設建設等補助金

高齢者が可能な限り住み慣れた地域での生活が継続できるよう、伊勢市介護保険事業計画に基づき公的介護施設を整備した社会福祉法人等民間事業者に対して補助を行った。

(1) 補助金

ア 認知症対応型共同生活介護事業所の新設

補助金交付先	施設名	所在地	補助金額
株式会社明日葉	グループホームあした葉結の家みやがわ	佐八町 712-1	円 40,800,000

イ 認知症対応型共同生活介護事業所の浴室改修

補助金交付先	施設名	所在地	補助金額
医療法人社団愛敬会	認知症対応型共同生活介護事業所 若の山荘	楠部町 2605-13	円 3,057,000

○ 介護保険料関係

1 介護保険料の収納

収納率の向上を図るため、口座振替制度の推進、コンビニ収納、滞納者への早期訪問、文書、電話による自主納付の勧奨、介護保険制度の周知及び理解促進に努めた。

また、第5期伊勢市介護保険事業計画期間の保険料年額等について、広報への掲載、納入通知書にパンフレットを同封するなどの方法により周知を行った。

(1) 介護保険加入第1号被保険者数

被保険者数	特 別 徴 収		普 通 徴 収	
	人 数	構 成 比	人 数	構 成 比
人 36,735	人 33,597	% 88.7	人 4,276	% 11.3

(注) 被保険者数は平成26年3月末事業状況報告より

徴収区分別人数は調定資料納付義務者数（併徴者を按分）より

(2) 介護保険料収納状況 (平成 26 年 5 月末)

区 分	調 定 額	収 入 済 額	還付未済額	収 納 額	不納欠損額	収入未済額	収納率	
現 年 度 分	特別 徴収	円 2,228,612,670	円 2,230,380,420	円 1,767,750	円 2,228,612,670	円 -	円 △1,767,750	% 100.0
	普通 徴収	224,007,140	197,234,740	169,110	197,065,630	-	26,772,400	88.0
	計	2,452,619,810	2,427,615,160	1,936,860	2,425,678,300	-	25,004,650	98.9
滞 納 繰 越 分	特別 徴収	0	0	0	0	-	0	-
	普通 徴収	47,301,156	11,814,254	4,140	11,810,114	8,844,504	26,642,398	25.0
	計	47,301,156	11,814,254	4,140	11,810,114	8,844,504	26,642,398	25.0
合 計	2,499,920,966	2,439,429,414	1,941,000	2,437,488,414	8,844,504	51,647,048	97.5	

(3) 介護保険料収入区分

区 分	収入額	収入割合
口 座 振 替	円 70,708,422	% 2.9
訪 問 徴 収 等	32,133,303	1.3
金 融 機 関 等	64,838,449	2.7
特 別 徴 収 分	2,230,380,420	91.4
コ ン ビ ニ 収 納 分	41,368,820	1.7
計	2,439,429,414	100.0

○ 介護認定関係

1 申請及び認定状況

介護保険法に基づく要介護等認定申請件数及び要介護等認定者数は、次のとおりである。

(1) 要介護等認定申請件数

新規申請	更新申請	区分変更申請	計	転入申請	合 計
件	件	件	件	件	件
1,823	4,916	1,058	7,797	39	7,836

(平成25年4月～平成26年3月)

(2) 要介護等認定者数

要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
人	人	人	人	人	人	人	人
1,106	908	1,423	1,250	871	973	818	7,349

(平成26年3月末現在)

2 介護認定審査会の状況

介護保険法及び伊勢市介護保険条例に基づき、伊勢市介護認定審査会を設置し、要介護認定等に係る審査判定業務を行った。

(1) 委員数 68人 (平成25年4月現在 17合議体・1合議体4人で構成)

(2) 委員構成 医療関係者 44人

(医師24人、歯科医師6人、薬剤師3人、看護師5人、理学療法士2人、作業療法士1名、柔道整復師2人、管理栄養士1人)

福祉関係者 18人

保健関係者 6人

(3) 開催回数 204回

(4) 判定件数 ※申請件数との相違は、申請取下げ、翌年度への持越し等による。

非該当	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
件	件	件	件	件	件	件	件	件
47	1,196	1,021	1,561	1,097	721	835	718	7,196

(平成25年4月～平成26年3月)

3 認定調査の状況

介護保険法に基づき、要介護等認定申請に係る被保険者の訪問調査を実施した。

(平成25年4月～平成26年3月)

(1) 調査件数 7,179件 (※申請件数との相違は、再調査、翌年度への持越し等による。)

内訳 市職員によるもの 6,884件

委託 (居宅介護支援事業者等) によるもの 295件

(2) 調査員数 15人 (嘱託職員13人、非常勤職員2人 ※平成26年3月末現在)

○ 介護給付関係

1 指導監査

介護サービスの質の確保及び保険給付の適正化を図り、もって介護保険事業の健全な運営を図るため、地域密着型サービス事業者に対し指導監査を実施した。

内訳 指導 小規模多機能型居宅介護 (介護予防含む) 1回 (兼営利法人監査)
小規模多機能型居宅介護 (介護予防含む) 2回
認知症対応型共同生活介護 (介護予防含む) 1回
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 1回

2 伊勢市介護保険推進協議会の開催

本市における介護保険事業について、市民等から意見を聴き円滑な運営を図るため、伊勢市介護保険推進協議会を開催した。

- (1) 委員数 20人
- (2) 委員構成 学識経験者1人、保健・医療関係者3人、自治会代表4人、民生委員代表2人、老人クラブ代表1人、介護保険施設代表1人、居宅サービス事業者代表3人、障害者団体代表1人、介護保険被保険者代表4人
- (3) 開催実績 6回

3 介護給付費通知書の発送

介護保険の在宅サービス利用者に対して、過去3か月間に利用したサービスの内容や保険給付額を記載した介護給付費通知書を発送した。利用者がどのようなサービスを利用したか確認することにより事業所の不正請求の予防となり、また、保険給付額や自己負担額を知らせることにより適正なサービス利用を促した。

(1) 対象サービス

介護保険の在宅サービス

(特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護療養型医療施設及び特定施設入居者生活介護、認知症対応型共同生活介護(グループホーム)は、対象外)

(2) 発送実績

発送日	発送件数	利用対象月
25. 6. 24	4,437 件	25. 1. 1～25. 3. 31利用分
25. 9. 27	4,559	25. 4. 1～25. 6. 30利用分
25. 12. 24	4,498	25. 7. 1～25. 9. 30利用分
26. 3. 26	4,553	25. 10. 1～25. 12. 31利用分
計	18,047	—

4 保険給付

介護保険法に基づき、要介護(要支援)被保険者に対して次のとおり保険給付を行った。

(1) 居宅介護(介護予防)サービス月別受給者数

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
4月	473 人	570 人	942 人	965 人	621 人	482 人	388 人	4,441 人
5月	480	573	954	986	628	496	396	4,513
6月	502	579	967	998	605	499	386	4,536
7月	501	589	980	1,005	584	508	383	4,550

8月	人 515	人 579	人 991	人 1,003	人 582	人 496	人 369	人 4,535
9月	516	580	995	987	564	484	366	4,492
10月	515	593	975	982	571	477	360	4,473
11月	511	599	988	977	564	483	358	4,480
12月	529	608	983	992	571	482	368	4,533
1月	536	600	996	995	570	477	362	4,536
2月	536	612	1,006	981	572	479	370	4,556
3月	539	603	1,032	969	568	488	374	4,573
合計	6,153	7,085	11,809	11,840	7,000	5,851	4,480	54,218
月平均	512.8	590.4	984.1	986.7	583.3	487.6	373.3	4,518.2

(2) 地域密着型（介護予防）サービス月別受給者数

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
4月	人 7	人 8	人 75	人 111	人 94	人 87	人 70	人 452
5月	8	8	78	115	97	92	69	467
6月	8	7	83	118	97	92	65	470
7月	9	8	82	123	97	91	58	468
8月	8	7	83	126	93	90	56	463
9月	6	8	81	126	85	86	57	449
10月	5	8	84	125	84	82	49	437

11月	人 4	人 8	人 86	人 119	人 81	人 84	人 50	人 432
12月	2	6	84	127	81	80	57	437
1月	3	6	87	125	78	76	56	431
2月	3	6	86	122	85	72	60	434
3月	3	7	78	119	79	70	62	418
合計	66	87	987	1,456	1,051	1,002	709	5,358
月平均	5.5	7.3	82.3	121.3	87.6	83.5	59.1	446.5

(3) 施設介護サービス月別受給者数

	介護老人 福祉施設	介護老人 保健施設	介護療養型 医療施設	計
	人	人	人	人
4月	608	435	14	1,057
5月	613	473	12	1,098
6月	645	458	12	1,115
7月	669	458	10	1,137
8月	690	443	9	1,142
9月	703	430	10	1,143
10月	719	442	10	1,171
11月	723	446	10	1,179
12月	736	434	10	1,180
1月	729	424	10	1,163
2月	732	421	9	1,162

3月	人 724	人 424	人 8	人 1,156
合計	8,291	5,288	124	13,703
月平均	690.9	440.7	10.3	1,141.9

(4) 保険給付費

経 費	件 数	金 額	摘 要
居宅介護(介護予防)サービス給付費	件 111,747	円 5,355,935,499	給付費償還払い (給付制限) 6件 566,469 円含む
(内訳)			
訪問介護	19,745	1,046,904,994	
訪問入浴介護	1,119	58,336,908	
訪問看護	8,445	364,543,074	
訪問リハビリテーション	1,425	44,638,565	
通所介護	29,813	1,987,842,382	
通所リハビリテーション	7,496	397,567,646	
福祉用具貸与	27,239	318,149,450	
短期入所	7,391	649,818,142	
居宅療養管理指導	6,383	40,864,088	
特定施設入居者生活介護	2,685	446,703,781	
特定診療費	0	0	
地域密着型介護(介護予防)サービス給付費	5,420	929,720,250	
(内訳)			
認知症対応型共同生活介護	1,579	387,282,996	
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	
地域密着型介護老人福祉施設	225	47,279,583	
認知症対応型通所介護	973	106,117,416	
小規模多機能型居宅介護	2,182	383,947,713	
夜間対応型訪問介護	461	5,092,542	

施設介護サービス給付費	件	円	
(内訳)	14,087	3,431,128,398	給付費償還払い (給付制限) 1件 378,882円含む
介護老人福祉施設	8,426	2,048,914,972	
介護老人保健施設	5,422	1,338,439,762	
介護療養型医療施設	119	42,250,243	
特定診療費	119	1,144,539	
食事費用額	0	0	
居宅介護(介護予防)福祉用具購入費	673	16,385,561	腰掛便座 294件 特殊尿器 0件 入浴補助具 515件 簡易浴槽 0件 リフトつり具 4件 (※複数購入者有)
居宅介護(介護予防)住宅改修費	665	64,694,972	手すり取付け 577件 段差解消 246件 通路面変更 37件 扉等取替 64件 便器取替 38件 (※複数工事者有)
居宅介護(介護予防)サービス計画給付費	49,736	555,625,271	給付費償還払い (給付制限) 4件 65,000円含む
高額介護(介護予防)サービス費	19,218	176,883,013	
特定入所者介護(介護予防)サービス費	13,284	462,329,320	負担限度額差額支給 1件 396,940円含む
高額医療合算介護(介護予防)サービス費	916	22,396,617	

(注) 保険給付費は、(1)、(2)及び(3)に掲げる受給者のうち、平成25年3月から平成26年2月までの受給者に係るものである。(現物給付分は3月から翌年2月分までのサービス提供に係る保険給付を一つの会計年度として取り扱うこと等による。)

5 家族介護交流事業

介護保険において要介護1～5に認定された方を在宅にて介護している家族を対象に、日帰り旅行等を活用した介護者相互の交流会を行い、介護から一時的に解放されることで心身の元気回

復を図った。

第一回（平成25年9月13日実施） 合歓の郷

参加者 32人

支出額 89,653円

第二回（平成26年3月1日実施） 結城神社・猪の倉温泉

参加者 24人

支出額 60,625円

6 介護用品支給事業

介護保険において要介護4又は5と認定され、かつ在宅にて介護を受けている者（入院中も含む）のうち、市民税非課税世帯に該当する者に対して、介護に必要な紙おむつ・尿取りパッド・紙パンツ・清拭剤・ドライシャンプーの購入費用について、その一部をクーポン券の支給により補助し、高齢者福祉の更なる向上と介護負担の軽減を図った。

支給者数 551人

支給枚数 8,646枚

利用枚数 7,204枚

事業費 21,883,985円（うち事務費 271,985円）

7 家族介護慰労事業

一定の要件を満たす在宅の高齢者等を介護する家族に対して、家族介護等慰労金を支給し、その家族の精神的及び経済的負担の軽減を図った。

対象者数 4人

支給金額 400,000円

8 住宅改修支援事業

介護保険の要介護又は要支援の認定者で、居宅介護支援の提供を受けていない者が、適切な住宅改修がおこなえるよう、住宅改修費の支給申請に必要な「理由書」の作成者に対し助成を行った。

対象者 居宅介護支援事業所等

作成件数 208件

助成金額 416,000円

9 介護相談員派遣事業

介護保険サービス利用者の疑問や不満、不安の解消を図るとともに事業所におけるサービスの質的な向上を図るため、介護相談員を派遣し、利用者の相談業務を行った。

また、活動及び相談内容を載せた介護相談員だよりを発行（年2回）し、市内介護サービス事業

所へ送付した。

介護相談員数 10人
派遣先事業所 19法人56事業所

10 介護保険制度の周知

介護保険制度や事業計画について、パンフレットの配布・広報への掲載等による周知活動を行うとともに説明会を実施した。

(1) パンフレットの配布

「はつらつ介護保険」、「くらしのみかた介護保険ハンドブック」、「特定福祉用具の購入をお考えの方へ」、「介護保険の住宅改修」、「介護保険料だより」を作成し、窓口配布を行った。

(2) 説明会等の実施

人材育成カレッジにて、市職員に対し介護保険制度の講習を実施した。(1回)

(3) 広報

保険料や税控除、家族介護交流事業に関するお知らせ、「シリーズ！！教えて介護保険」で介護保険制度の連載を行った。(9回)

(4) ケーブルテレビ

地域密着型サービス事業者の公募、家族介護交流事業の参加者募集について文字放送を行った。(5回)

(5) ホームページ

地域密着型サービス事業所一覧、介護保険料納期限の修正及び高額医療合算介護サービス費制度等の掲載を行った。

11 ケアプラン点検実施事業

伊勢市ケアプラン点検実施要綱に基づき、ケアプラン点検委員会を設置し、ケアプランを点検し、介護給付等の適正化を図ることで利用者に対する適切な介護サービスの確保に努めた。

(1) 委員数 10人

(2) 委員構成 居宅介護支援事業所3人、地域包括支援センター4人、事務局3人

(3) 開催回数 4回

(4) 点検件数 20件

○ 地域包括支援センター関係

1 二次予防事業対象者把握事業

(1) 二次予防事業対象者把握

要介護状態となるおそれのある二次予防事業対象者の早期発見と、介護予防についての啓発を行うために、心身の状態を確認するための「いきいきチェック表」を71歳、73歳、75

歳、77歳、79歳に郵送し、二次予防対象者の把握を行った。

いきいきチェックリスト送付数	6,878件
いきいきチェックリスト返送数	5,530件
回収率	80.4%
二次予防事業対象者数	1,403件

(2) 介護予防検査

介護予防事業を実施するにあたり、参加者である二次予防事業対象者の心身の状況を把握するため、介護予防検査を実施し、医師の指示を得て安全な事業の実施に努めた。検査は県内医療機関に委託を行った。

介護予防検査実施者数	17人
------------	-----

2 介護予防ケアマネジメント事業（二次予防事業関係）

いきいきチェックリストから選定された、二次予防事業対象者（要支援、要介護状態になる恐れがある高齢者）に対して、保健師が、家庭訪問等を通じて介護予防事業の説明、参加の意思確認を行い、必要な対象者に対して介護予防の推進に努めた。

二次予防事業対象者数	趣旨説明実施件数	内 訳
257人	42件	介護予防事業参加者11人

3 総合相談事業・権利擁護事業

(1) 総合相談事業

高齢者の生活を福祉、医療、介護、保健など総合的に支えていくために、社会福祉士・主任ケアマネジャー・保健師等が、高齢者本人や家族からの相談に対し、さまざまな制度や社会資源の説明及び支援を行った。

ア 総合相談件数

区 分	実 数	延 数
件 数	365件	638件

イ 相談方法

区 分	電 話	来 所	そ の 他	計
延 数	317件	314件	7件	638件

ウ 相談内容

(単位：件)

区 分	生 活	介 護	施 設	認 知	医 療	福 祉	虐 待	消 費 者	成 年	そ の 他	計
延 数	112	273	59	42	15	9	21	4	24	79	638

(注) 虐待相談件数には疑い事例も含む。

(2) 権利擁護業務

高齢者の人権や財産を守るため、地域の様々な福祉・保健・医療などの関係機関と連携をとりながら、虐待の防止・早期発見に努めるとともに、悪徳商法などの消費者被害の未然防止や、契約行為の履行のための成年後見制度の活用の促進に努めた。

ア 高齢者虐待についての相談・通報対応件数等

養護者による虐待に関する相談・通報対応件数（実数）	6件
事実確認により虐待を受けたと思われると判断した事例	3

イ 虐待の種類（重複） ※上記、虐待と判断した事例についての虐待の種類

区分	身体的	介護・世話の 放棄・放任	心理的	性的	経済的
件数	2人	0人	0人	0人	1人

ウ 被虐待者との関係

区分	夫	妻	息子	娘	その他	計
件数	0人	0人	2人	1人	0人	3人

エ 被虐待者の性別

区分	男	女	計
人数	0人	3人	3人

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

在宅と施設・病院等の間での継続的なケアマネジメントを確立するため、困難事例をはじめ、地域のケアマネジャーが抱える日常業務における相談に対し、支援助言を行った。

(1) ケアマネジャーの相談

区分	実数	延数
件数	32件	39件

(2) ケアマネジャーの支援

- ・支援困難事例ケア会議（延数） 14回
- ・地域包括ケア検討会 2回

5 在宅介護支援事業（在宅介護支援センター活動事業）

在宅の高齢者や要介護高齢者の介護者に対し在宅介護に関する総合的な相談に応じるとともに、当該高齢者及びその介護者のニーズに対応した保健福祉サービスが総合的に受けられるよう、関係機関との連絡調整を行い、当該高齢者及びその家族の福祉の増進を図った。

(1) 実施状況

在宅介護支援センター 9か所

在宅介護支援センター名	委託先	金額
在宅介護支援センター神路園	社会福祉法人 伊勢医心会	700,000円
在宅介護支援センター双寿園	社会福祉法人 邦栄会	700,000
在宅介護支援センター白百合園	社会福祉法人 福德会	700,000
在宅介護支援センター山咲苑	医療法人社団 愛敬会	700,000
在宅介護支援センター正邦苑	社会福祉法人 慈恵会	700,000
在宅介護支援センター楽寿苑	社会福祉法人 邦栄会	700,000
みなと在宅介護支援センター	社会福祉法人 伊勢市社会福祉協議会	700,000
二見ふれあいプラザ	社会福祉法人 伊勢市社会福祉協議会	700,000
小俣在宅介護支援センター	社会福祉法人 伊勢市社会福祉協議会	700,000
計		6,300,000

(2) 実施内容

ア 相談業務

() 内実人員

在宅介護支援センター名	延べ相談者数	(再掲) 延べ訪問者数
在宅介護支援センター神路園	59(55)人	13人
在宅介護支援センター双寿園	96(73)	4
在宅介護支援センター白百合園	92(61)	14
在宅介護支援センター山咲苑	79(64)	34
在宅介護支援センター正邦苑	10(9)	6
在宅介護支援センター楽寿苑	44(37)	28
みなと在宅介護支援センター	9 (8)	0
二見ふれあいプラザ	68(44)	14
小俣在宅介護支援センター	85(76)	9
計	542(427)	122

イ 高齢者実態把握

地域の高齢者等の心身の状況及びその家族の状況等の実態を把握するとともに、介護に関するニーズの評価を行う。金額(事業費)は1件あたり 900円。

在宅介護支援センター名	実施件数
在宅介護支援センター山咲苑	2 件
在宅介護支援センター正邦苑	3
計	5

6. 在宅支援サポート連携事業

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、地域の在宅支援にかかわる医療・保健・介護・福祉の連携の強化と地域包括ケアの推進のために、多職種を対象に講演会と意見交換会を行った。

内 容	回 数(回)	参加者数 (人)
講演会	1	90
意見交換会	1	20

○ 地域包括支援センター運営事業

1 地域包括支援センター運営事業

保健・医療・福祉の連携の拠点のさらなる充実と、高齢者の生活を総合的に支える地域包括ケア体制の実現にむけ、高齢者の支援体制の強化・充実を図るため、地域包括支援センターの委託を行った。

(1) 業務委託内容

- ア. 総合相談・支援事業
- イ. 権利擁護事業
- ウ. 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業
- エ. 介護予防ケアマネジメント事業

(2) 委託先および業務委託料（委託期間：平成 23 年度～平成 25 年度）

委 託 先	業務委託料
伊勢市西地域包括支援センター (社会福祉法人 伊勢市社会福祉協議会)	17,000,000 円
伊勢市東地域包括支援センター (社会福祉法人 洗心福祉会)	17,000,000 円
伊勢市南地域包括支援センター (社会福祉法人 伊勢医心会)	17,000,000 円

(3) 委託事業準備費用の支出

平成 26 年度から新たに委託する地域包括支援センターの内、新規で委託となった伊勢市中部地域包括支援センターの受託法人に、委託事業準備費用の支出を行った。

支出先 社会福祉法人 伊勢市社会福祉協議会 委託事業準備費用 500,000 円

○ 介護予防サービス計画作成事業

1 介護予防ケアマネジメント事業（予防給付関係）

介護認定審査会で要支援 1・要支援 2 と認定された要支援者に対して、適切な介護予防ケアマネジメントを行い、介護状態の悪化を予防し、自立した生活がおくれるよう支援を行った。

- ・家庭訪問によるアセスメント及びケアプランの作成

- ・介護予防サービス事業者との担当者会議の開催
- ・定期的なモニタリングや評価の実施

(1) 要支援認定者（直営分）

	要支援 1	要支援 2	計
要支援者	211人	151人	362人
割合	58%	42%	100%

（平成26年3月末現在）

(2) 要支援認定者（直営分）のうち介護予防サービス利用者のケアプラン作成件数（認定別）

	要支援 1	要支援 2	計
直営	75件	66件	141件
委託	37	44	81
合計	112	110	222

（平成26年3月末現在）

(注) ケアプラン作成委託事業所 30事業所

（うち、平成26年3月末時点ケアプラン作成事業所 24事業所）

(3) ケアプラン作成件数および作成料（月別）

作成料はケアプラン1件あたり4,120円、新規加算については1件あたり3,000円。

（作成件数の内件数）

	作成件数合計			うち委託分作成件数		
	作成件数	新規件数	作成料	作成件数	新規件数	作成料
3月	203件	6件	854,360円	81件	2件	339,720円
4月	208	7	877,960	81	1	336,720
5月	207	7	873,840	79	2	331,480
6月	210	7	886,200	81	4	345,720
7月	210	9	892,200	82	6	355,840
8月	216	9	916,920	83	3	350,960
9月	210	9	892,200	81	2	339,720
10月	220	12	942,400	87	5	373,440
11月	225	12	963,000	84	3	355,080
12月	224	7	943,880	87	3	367,440
1月	226	5	946,120	82	1	340,840
2月	221	5	925,520	80	1	332,600
計	2,580	95	10,914,600	988	33	4,169,560

(注) 平成25年3月～平成26年2月

（現物給付分は3月から翌年2月分までのサービス提供に係る保険給付をひとつの会計年度として取り扱うことによる。）

生 活 支 援 課

○ 社会福祉扶助

行旅者の一時扶助取扱状況

行旅病人等一時援護費	13 件	9,280 円
窮迫者等一時援護費	20 件	180,000 円
死体の埋葬・火葬	4 件	877,127 円

(墓地埋葬法・行旅病人及び行旅死亡人取扱法)

○ 生活保護関係

健康で文化的な最低限度の生活を保障し、その自立を助長することを目的とした生活保護法の理念に基づいて、適正な保護の実施に努めた。

1 生活保護法による扶助実施状況

区分 月別	被保護 世帯数	被保護 人 員	保 護 の 状 況							
			生活 扶助	住宅 扶助	教育 扶助	介護 扶助	医療 扶助	出産 扶助	生業 扶助	葬祭 扶助
4	世帯 1,004	人 1,298	人 1,083	人 941	人 59	人 241	人 1,065	人 0	人 32	人 0
5	1,014	1,306	1,079	932	58	243	1,058	0	29	1
6	999	1,288	1,079	934	59	242	1,065	0	33	2
7	996	1,281	1,078	934	60	241	1,065	0	33	1
8	1,001	1,297	1,095	938	62	246	1,067	0	35	1
9	1,000	1,292	1,091	940	63	240	1,077	0	31	3
10	1,002	1,298	1,096	941	63	240	1,069	0	31	0
11	1,006	1,307	1,105	953	68	242	1,076	0	27	0
12	1,004	1,296	1,073	934	66	245	1,062	0	24	1
1	999	1,284	1,073	926	66	246	1,065	0	27	3
2	999	1,282	1,072	923	66	243	1,059	0	28	3
3	995	1,274	1,066	910	70	244	1,062	0	32	1
累計	12,019	15,503	12,990	11,206	760	2,913	12,790	0	362	16

2 扶助費支給状況

種 別	延べ世帯数	延べ人員	支出金額	構成比
	世帯	人	円	%
生活扶助	9,958	12,990	614,077,602	27.92
住宅扶助	8,605	11,206	239,741,959	10.90
教育扶助	499	760	8,615,197	0.39
介護扶助	2,791	2,913	80,531,620	3.66
医療扶助	10,530	12,790	1,217,796,505	55.36
出産扶助	0	0	0	0

生業扶助	世帯 296	人 362	円 5,189,676	% 0.24
葬祭扶助	16	16	3,495,475	0.16
小計	32,695	41,037	2,169,448,034	98.63
保護施設事務費	187	187	30,187,992	1.37
合計	328,82	41,224	2,199,636,026	100.00

3 面接相談員設置事業

- ・目的 生活保護面接相談において、法の趣旨や他法他施策の活用も含めたきめ細かな指導・助言を専門的な立場から行い、自立に向けた適切な援助を実施、また処遇困難ケースに対する指導援助体制の整備強化を図った。
- ・実施内容 ケースワーカー、査察指導員等の経験者で適切と認められる者を嘱託職員として雇用し、対応した。

(1) 新規相談者及び被保護者の面接相談

- ・申請の意思確認、保護の受給要件の説明
- ・面接記録票・面接受付簿等の作成
- ・他法他施策活用についての助言、指導
- ・自立に向けた適切な支援
- ・査察指導員及びケースワーカーとの連携
- ・その他、面接相談業務に必要な事務処理

(2) その他

- ・関係諸機関との連携
- ・ケースワーク事務の補助

面接相談実績

月別	延相談者	生活保護申請件数
4	32人	7人
5	47	16
6	37	9
7	46	19
8	46	15
9	33	11
10	26	11
11	32	16
12	22	4
1	38	16
2	34	5
3	38	14
計	431	143

4 就労支援の状況

(1) 就労支援員設置事業

- ・目的 生活保護受給世帯や住宅支援給付受給者等に対して、就労意欲の喚起、履歴書の書き方や面接の受け方の指導、公共職業安定所への同行訪問等を行う就労支援員を設置し、就労による経済的自立の支援を図った。
- ・実施内容 ケースワーカー、査察指導員等の経験者で適切と認められる者を嘱託職員として雇用し、対応した。

①被保護者等の就労支援

- ・就労意欲の喚起と指導、助言
- ・就労支援記録簿・支援計画票等の作成・整理
- ・経済的自立に向けた適切な支援
- ・査察指導員・面接相談員及びケースワーカーとの連携
- ・その他、就労支援業務に必要な事務処理

②その他

- ・ハローワーク及びその他の関係諸機関との連携
- ・ケースワーク事務の補助

- ・事業効果 就労支援による就職者数 延 18 人

(2) 生活保護受給者等就労支援事業

平成 23 年度 4 月より実施された前身事業である「福祉から就労」支援事業に伴い設置された「伊勢志摩地域生活福祉・就労支援協議会」（伊勢公共職業安定所、三重県及び伊勢市・鳥羽市・志摩市・大紀町・玉城町・南伊勢町・度会町の各福祉事務所並びに各社会福祉協議会）に参画し、福祉部門と雇用部門の連携・協力の下、重点的な就労支援の実施に引き続き、平成 25 年度リニューアルされた本事業においても年度計画を策定し、効率的・効果的な就労支援を目指し実施した。

- ・事業効果 (生活保護受給者等就労支援事業)

平成 25 年度	目標 (人・%)				成果 (人・%)		
	対象者	就職者	就職率	自立者	就職者	達成率	自立者
生活保護受給者	50	27	54.0	2	49	181.5	7
児童扶養手当受給者	13	5	38.5	—	2	40.0	—
住宅支援給付受給者	9	7	77.8	—	7	100.0	—
保護相談・申請段階	11	2	18.2	—	0	0.0	

○ 住宅支援給付事業

(1) 概要

本事業は、離職者であって就労能力及び就労意欲のある者のうち、住宅を喪失している者又は喪失するおそれのある者に対して、住宅支援給付を支給することにより、これらの者の住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行った。

なお、本事業は、平成 21 年 10 月 1 日から実施している住宅手当特別措置事業から名称変更及び制度改正があり、今年度から住宅支援給付となった。

(2) 効果

離職者であって就労能力及び就労意欲のある者のうち、住宅を喪失している者又は喪失するおそれのある者に対して、住宅支援給付を支給することにより、これらの者の住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行うことで、就労意欲のある離職者等の生活が安定し、セーフティネット機能の強化・拡充につなげた。

(3) 支援状況

月別	世帯数	支給件数	支給金額
	世帯	件	円
4	6	6	220,400
5	7	8	270,400
6	6	7	238,400
7	6	6	208,400
8	4	4	135,000
9	5	6	221,800
10	6	6	206,400
11	4	4	136,400
12	4	4	126,400
1	3	4	160,200
2	4	6	240,200
3	4	5	213,600
計	延べ 59	66	2,377,600

福 祉 総 務 課

○ 災害関係

1 東日本大震災義援金受付

平成 22 年度	19,403,153 円
平成 23 年度	27,308,134
平成 24 年度	655,777
平成 25 年度	527,764
計	47,894,828

○ 社会福祉関係

1 災害見舞金支給状況（「伊勢市災害見舞金支給要綱」による。災害救助法の適用を受けるに至らない災害罹災者対象）

火事全焼	7 件	350,000 円
火事半焼、半壊	0	0
床上浸水	5	100,000
死 亡	2	140,000

2 民生委員・児童委員

(1) 伊勢市民生委員児童委員の状況

ア 任期 自 平成 25 年 12 月 1 日
至 平成 28 年 11 月 30 日

イ 定数

	H25. 11. 30	H25. 12. 1	備 考
民生委員・児童委員 (うち主任児童委員)	298 名 (28 名)	302 名 (28 名)	五十鈴・倉田山・港・小俣 地区で 1 名ずつ増員

ウ 在職者数

	平成 26 年 3 月 31 日現在	
民生委員・児童委員 (うち主任児童委員)	288 名 (28 名)	(男 128 名 女 160 名) (男 4 名 女 24 名)

エ 地区民生委員協議会 (平成 26 年 3 月 31 日現在)

(単位：名)

協議会名	定数	委員数	未定	担当地区
五十鈴地区	33 (3)	31 (3)	2	進修・修道・四郷
倉田山地区	38 (3)	35 (3)	3	明倫・有緝
厚生地区	22 (2)	22 (2)	—	厚生
宮川地区	27 (2)	25 (2)	2	早修・中島

港地区	29 (3)	28 (3)	1	神社・大湊・浜郷
城田地区	14 (1)	13 (1)	1	城田
豊浜地区	14 (2)	12 (2)	2	豊浜
北浜地区	12 (2)	12 (2)	—	北浜
南部地区	20 (3)	20 (3)	—	宮本・沼木
二見地区	22 (2)	22 (2)	—	二見町
小俣地区	46 (3)	46 (3)	—	小俣町
御菌地区	25 (2)	22 (2)	3	御菌町
計	302 (28)	288 (28)	14	

(注) () はうち主任児童委員

オ 平成 26 年 3 月 31 日現在の状況

継続	新任	再任	計
175 名	84 名	1 名	260 名

(年齢構成)

年齢	人数	割合
30 歳代	1 人	0.4%
40 歳代	5	1.9
50 歳代	23	8.9
60 歳代	149	57.3
70 歳代	82	31.5

(注) 平均年齢 66.1 歳

最高齢 77 歳

最年少 37 歳

(経験年数)

年齢	人数	割合
1 年未満	86 人	33.1%
1 年以上～4 年未満	69	26.5
4 年以上～7 年未満	47	18.1
7 年以上～10 年未満	26	10.0
10 年以上～20 年未満	30	11.5
20 年以上	2	0.8

(注) 最長経験年数 24 年

(2) 民生委員・児童委員改選事務

平成 25 年 12 月 1 日付け民生委員・児童委員一斉改選に伴い、各自治会、地区連絡協議会、地区みらい会議等へ出向き、改選についての事前説明、候補者の推薦依頼を行った。

ア 伊勢市民生委員推薦会

平成 25 年 12 月 1 日付け民生委員・児童委員一斉改選に伴い、各自治会から報告のあった推薦候補者の審査を行い、三重県知事、厚生労働大臣へ推薦を行った。

(開催状況等)

	開催日	会議及び審査の内容
第1回	平成25年5月28日	議題「民生委員・児童委員の一斉改選について」 「改選対象者、定数、選任方法等について」
第2回	平成25年8月26日	議題「推薦状況及び審査方法」 「候補者の推薦にかかる審査」 ※民生委員・児童委員 160名 主任児童委員 28名
第3回	平成25年9月25日	議題「推薦状況について」 「候補者の推薦にかかる審査」 ※民生委員・児童委員 76名 主任児童委員 1名(辞退者)

(第4回以降、持ち回りによる審査)

第4回	平成25年10月10日	議題「候補者の推薦にかかる審査」 ※民生委員・児童委員 17名
第5回	平成25年11月5日	議題「候補者の推薦にかかる審査」 ※民生委員・児童委員 5名
第6回	平成25年11月25日	議題「候補者の推薦にかかる審査」 ※民生委員・児童委員 2名
第7回	平成25年12月11日	議題「候補者の推薦にかかる審査」 ※民生委員・児童委員 1名
第8回	平成26年1月27日	議題「候補者の推薦にかかる審査」 ※民生委員・児童委員 1名
第9回	平成26年2月17日	議題「候補者の推薦にかかる審査」 ※民生委員・児童委員 1名

イ 平成25年度民生委員・児童委員委嘱状伝達式

平成25年12月1日(日)、観光文化会館大ホールにおいて、「平成25年度民生委員・児童委員委嘱状伝達式」を開催し、厚生労働大臣からの委嘱状を市長より手渡した。

また、平成25年11月30日付け退任民生委員・児童委員で6年以上務められた者(56名)には、厚生労働大臣感謝状と伊勢市長記念品を、6年未満の者(33名)には、三重県知事感謝状と伊勢市長記念品を贈呈した。

(3) 民生委員・児童委員の活動

12地区の民生委員・児童委員協議会相互の情報収集と親睦を図るため、「伊勢市民生委員児童委員協議会連合会」を設置し、定期的に会議(理事会)を開催した。会議では、市や社会福祉協議会からの協力依頼や情報提供に基づき、各地区での取り組みなどを確認した。

ア 会議開催状況

開催日	協議事項
4月5日	総会・平成25年度事業計画・予算等協議
5月10日	総会・各種審議会委員選考等協議
6月7日	三重県単位民児協会長研修会等協議
7月5日	南勢志摩ブロック意見交換会・全国主任児童委員研修会等協議
8月7日	全国民生委員児童委員大会・三重県在宅福祉研修会等協議

9月5日	南勢志摩ブロック意見交換会・一斉改選推薦状況等協議
10月4日	一斉改選推薦状況・福祉計画策定における地域懇談会等協議
11月8日	一斉改選推薦状況・新任研修会等協議
12月6日	役員体制・各種審議会等の委員推薦等協議
1月10日	伊勢市社会福祉大会・各種審議会等の委員推薦協議
2月6日	平成26年度事業計画等協議
3月7日	平成25年度事業報告・平成26年度事業計画等協議

イ 取り組み内容

① 研修の取り組み

開催日	協議事項	参加者
5月16日	講演「人間を大切にする社会にきつとなる」 講師 皇學館大学教育学部准教授 吉田明弘 氏	235名
8月27日	三重県民生委員児童委員協議会南勢志摩ブロック 意見交換会	170
12月5日	新任民生委員児童委員研修会（伊勢市主催）	99
2月7日	新任民生委員児童委員研修会（三重県・県民児協主催）	103
3月13日	中堅（専門）研修会（県民協主催）	19
3月17日	相談に関する研修会（県民協主催）	14

②平成25年度の相談件数（※「活動における内容別・分野別相談件数」（福祉行政報告例に基づく）

内容別	民生委員	（再掲） 主任児童員
在宅福祉	513件	3件
介護保険	250	4
健康・保健医療	294	57
子育て・母子保健	615	463
子どもの地域生活	2,431	475
学校生活・子どもの教育	697	458
生活費	292	0
年金・保険	40	0
仕事	108	7
家族関係	329	95
住居	112	2
生活環境	440	73
日常的な支援	2,103	43
その他	1,735	50
計	9,959	1,730

分野別	民生委員	（再掲） 主任児童員
高齢者に関すること	4,055件	54件
障がい者に関すること	969	311
子どもに関すること	3,866	1,320
その他	1,069	45
計	9,959	1,730

③広報活動

実施日	内 容
5月12日	「民生委員・児童委員の日」活動強化週間（5月12日から5月18日） 全国一斉PR活動 ・市内の商業施設にてPRラベル入りティッシュ3,000個の配布を行い、PR活動を行った。（18店舗 約129名） ・高齢者担当課作成のチラシを同時配布し、かつ「児童福祉週間」活動として、子ども担当課作成のチラシを配布した。 ・各地区民児協での活動として、期間中、各委員が担当地区の高齢者世帯を中心に一斉訪問した。
5月1日・11月1日	「広報いせ」における活動の周知記事を掲載

(4) 主任児童委員の活動

ア 平成26年3月31日現在の状況

継続	新任	再任	計
18名	10名	—	28名

(年齢構成)

30歳代	—
40歳代	3人
50歳代	12
60歳代	12
70歳代	1

(注) 平均年齢 57歳
最高齢 70歳
最年少 42歳

(経験年数)

1年未満	10人
1年以上～4年未満	4
4年以上～7年未満	3
7年以上～10年未満	5
10年以上～20年未満	6

(注) 最長経験年数
16年

子どもたちの見守り活動のほか、市内教育機関との連携を強化し、地域の子どもたちが元気に安心して暮らせるように学校等訪問活動を行った。

イ 学校等訪問

保育所・幼稚園 … きらら館、修道子ども園
小学校 … 修道
中学校 … 豊浜、五十鈴、二見、厚生

ウ 研修の取り組み

開催日	協 議 事 項	参加者
7月12日	三重県主任児童委員研修会（県社協・県民児協） 講演「未来の大人たちのために」 講師 多気町まちの宝創造特命監 岸川 俊之 氏	25名
9月25日	南勢志摩ブロック主任児童委員部会研修会	21名

エ こんにちは赤ちゃん事業

保健師が行っている新生児等訪問指導と併行して、安心して子育てが出来る環境を整え

るため、「こんにちは赤ちゃん事業」を平成23年10月から開始し、第1子新生児のお宅に訪問した。

訪問は、主任児童委員2名あるいは主任児童委員、民生委員・児童委員各1名で訪問し、子育て支援に関する情報提供、地区の主任児童委員や近くの民生委員・児童委員の名前、連絡先を伝える。

訪問状況	平成23年度（10月～）	78件
	平成24年度	139件
	平成25年度	121件

(5) 「伊勢市民生委員・児童委員のあり方検討委員会」の提言に伴う対応

平成24年2月20日伊勢市民生委員・児童委員のあり方検討委員会からの報告による業務の範囲等について、見直し等を継続的に取り組みました。

○協議における論点	○平成25年度の取り組み
①推薦のあり方 ②活動費及び報酬 ③任期の問題 ④個人情報の取扱い ⑤民生委員制度の周知 ⑥自治会との関係 ⑦業務の範囲 ⑧研修のあり方 ⑨行政の姿勢（認識）	<ul style="list-style-type: none"> ・活動費の検討（予算措置） ・民生委員制度の具体的な周知 ・候補者の選出を行う自治会への協力要請のあり方、欠員を生じさせない体制づくり ・業務の範囲の検証、行政などが民生委員に依頼する調査・証明業務の見直し ・根本的な制度改革に向けて国・県市長会等への要望

(6) 伊勢市地域福祉計画策定推進委員会及び伊勢市地域福祉計画策定等検討委員会

地域福祉計画は、地域福祉の理念と仕組みを示す計画（概念）である。第1期（平成21年度から平成25年度）計画の終了に伴い、第2期（平成26年度から平成30年度）計画（案）を策定した。

「伊勢市地域福祉計画策定推進委員会」、「伊勢市地域福祉計画策定等検討委員会」により策定に当たっての考え方を集約し、今年3月28日の第6回伊勢市地域福祉計画策定推進委員会で計画（案）をまとめた。

本計画は第1期の計画策定時より、市と社会福祉協議会とが一体で策定しており、また、皇學館大学との連携協定に基づく同校の策定支援協力を得るとともに、障害者就労支援施設等からの物品等の調達方針に基づき、アンケート発送準備作業等を業務委託するなどした。

ア 伊勢市地域福祉計画策定推進委員会

（開催状況等）

第1回	平成25年6月11日	<ul style="list-style-type: none"> ・委嘱状交付、委員長・副委員長の選出 ・地域福祉における現状と課題について ・計画策定の概要説明
-----	------------	--

第2回	平成25年8月6日	・地域福祉計画の検証 ・各課の施策の進捗、課題について ・次期計画の骨子について
第3回	平成25年9月25日	・地域福祉計画の検証 ・各課の施策の進捗、課題について ・次期計画の骨子について ・アンケート調査、地域懇談会の実施について
第4回	平成26年1月30日	・アンケート調査の取り組みについて（中間報告） ・地域懇談会の概況（中間報告）
第5回	平成26年3月5日	・アンケート調査の結果、地域懇談会の実施状況、 総括（報告） ・計画の（素案）について
第6回	平成26年3月28日	・計画（案）について

「伊勢市地域福祉計画策定推進委員会（以下「策定推進委員会」という。）」を平成25年6月11日、有識者・福祉関係者等の16名（うち一般公募委員2名）の委員構成で設置した。また、事務局は福祉総務課・伊勢市社会福祉協議会地域福祉課で担当した。

イ 伊勢市地域福祉計画策定等検討委員会

（開催状況等）

第1回	平成25年6月11日	13:00～14:30
第2回	平成25年7月17日	18:00～19:30
第3回	平成25年9月17日	18:00～19:35
第4回	平成26年1月30日	18:30～20:00
第5回	平成26年3月5日	18:30～20:00
第6回	平成26年3月28日	15:00～17:00

「伊勢市地域福祉計画策定等検討委員会（以下「策定等検討委員会」という。）」は、健康福祉部・環境生活部・教育委員会の関係各課長等9名で構成し、策定推進委員会で議論する協議事項の検討を行った。

ウ 住民アンケート・地域懇談会

伊勢市地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定に当たって、住民アンケートや地域懇談会を下記のとおり実施し、住民生活における課題の解決のための方策について、できる限り住民の意見を反映できるよう検討した。

アンケート調査は、地域との関わり、地域活動への参加状況などの実態を把握するとともに、意見、提言を広く聞き、計画に反映することを目的に実施した。

一般市民4,000人（住所・性別・年齢別に無作為抽出）を対象に、調査票を郵送配布。調査期間は、平成25年11月13日から平成25年11月30日とし、1,838人の回答（回収率46.0%）であった。

地域懇談会は、さまざまな地域活動の担い手（自治会、民生委員児童委員、老人会、子ども会など）の方が積極的に参加していただき、福祉に関する情報提供、ワークショップ形式や懇談会形式による住民との意見交換を、下記のとおり実施した。

実施日	会場	実施先	参加
平成 25 年 11 月 13 日 19:00～20:30	浜郷地区コミュニティ センター	浜郷地区まちづくり 協議会	20 名
平成 25 年 11 月 25 日 19:00～20:30	中島幼稚園 遊戯室	中島地区まちづくり 協議会	31
平成 25 年 12 月 10 日 19:00～20:30	船江会館 集会室	船江連合会	21
平成 25 年 12 月 12 日 19:00～20:30	四郷地区コミュニティ センター	四郷地区まちづくり 協議会	18
平成 25 年 12 月 18 日 19:00～20:30	上地町公民館	城田地区連絡協議会	14
平成 25 年 12 月 19 日 19:00～20:30	小俣老人福祉会館	小俣地区まちづくり 協議会	26
平成 26 年 1 月 17 日 19:00～20:30	神社地区コミュニティ センター	神社地区まちづくり 協議会	16
平成 26 年 1 月 29 日 19:00～20:30	二見町今一色公民館	高城まちづくりの会	49
平成 26 年 2 月 24 日 19:00～20:30	一之木ふれあいセンター	厚生まちづくりの会	18
計	9 ヲ所	9 団体	213

3 更生保護活動

(1) 伊勢保護司会

定数	H25. 4. 1 在職人員	H25. 4. 1～H26. 3. 31 の異動		H26. 3. 31 在職人員
		新 任	退任・転籍	
43 名	41 名	1 名	5 名	37 名

(2) 伊勢保護司会活動状況

ア 罪を犯した人たちの更生を援助するとともに、犯罪予防の啓発に努め、地域社会から犯罪の根絶を図った。

イ 保護司としての使命の自覚、人格識見の向上並びに職務遂行上必要な知識及び技術の修得のため、津保護観察所の指導を得て年 4 回の定期研修会を、更に自主的な事業として研修視察及び自主研修を行った。

(定期研修)

6 月 4 日	第 1 期統一研修会 講師：津保護観察所保護観察官 市川 広継 氏 「遵守事項の遵守指導及び保護観察経過報告書の記載について」
9 月 17 日	第 2 期統一研修会 講師：同 上 生活環境調整の留意点について「帰住先の確保・更生保護施設の活用」

12月12日	第3期統一研修会 講師：同上 「刑の一部執行猶予制度について」
3月14日	第4期統一研修会 講師：津保護観察所長 浦野 浩昭 氏 「薬物事犯対象者の処遇について～事例研究～」

(その他の研修活動)

10月22日	浪速少年院視察研修
1月23日	三重県保護会更正保護施設視察研修
3月24日	更生保護サポートセンター視察研修（松阪、津、鈴鹿サポートセンター）

(3) 三重県更生保護大会の開催

津保護観察所、各種更生保護関係団体、伊勢保護司会、伊勢市更生保護女性会の共催で第31回三重県更生保護大会を開催した。県内の更生保護事業関係者が一堂に会し、更生保護功労者を顕彰し、併せて更生保護の一層の充実発展のため、更生保護大会を行った。

- ・開催日 平成25年11月27日（水）
- ・開催場所 伊勢市観光文化会館（大ホール）
- ・事業概要
 - 顕彰 法務大臣表彰、法務大臣感謝状、全国保護司連盟理事長表彰、三重県知事感謝状等
 - 講演会 講師 千葉大学社会精神保健教育研究センター
法システム研究部門 特任助教 東本 愛香 氏
演題 「わかったつもりにならないで さあ“考えよう”」
- ・参加者 更生保護事業関係者、関係機関・団体 700人

(4) 伊勢市更生保護女性会（平成26年3月31日現在 33名）

女性の立場から、地域における犯罪や非行未然防止の為の啓発活動や青少年の健全育成活動に参画することにより、犯罪者や非行少年の更生に協力することを目的とするボランティア団体。

(5) 伊勢更生保護協力雇用主会（平成26年3月31日現在 17社）

地区保護司会が行う協力雇用主の拡大、犯罪者の就労の支援等の事業に対する助成、犯罪予防を図るため、世論の啓発及び広報などの事業を実施。

(6) 社会を明るくする運動

7月1日から7月31日までの間、伊勢警察署、伊勢市総連合自治会等関係団体との共催で、

「第 63 回社会を明るくする運動伊勢地区推進委員会」を構成し活動した。

7月1日～9月13日	社会を明るくする運動作文コンテスト
7月1日～9月19日	社会を明るくする運動書道コンクール
7月1日	宇治山田駅と明野駅周辺で街頭啓発（26人）
7月4日	中学生非行防止啓発 市内の全中学生・教職員に非行防止啓発物資を配布 （配付数 4,106人）
7月6日	高柳夜店で街頭啓発（12人）
7月7日	世義寺周辺で街頭啓発（16人）
7月1日～7月5日	市役所ロビーにおける社明運動パネル展示
7月20日	市民の集い開催 講 演：「今、少年たちに何が起きているのか」 講 師： 宮川医療少年院 次長 東田 聡 氏

また、期間中伊勢市総連合自治会の協力を得て「愛の資金」募金を実施し、以下のとおり活用した。

目 標 額	3,000,000 円
実 績 額	2,993,649 円
活動内容	街頭啓発用物資、事務用品、中学生への啓発物資、 保護司会、更正保護女性会への活動助成、総連合 自治会が実施する防犯活動への助成

○ 遺家族等援護事業

(1) 戦没者等遺族の受付状況 104 件

(2) 恩給関係書類交付及び指導状況

受給者死亡に係る失権届提出指導	13 件
受給権調査、請求相談指導	8 件
住所変更届等	0 件

(3) 伊勢市戦争犠牲者追悼式

戦争犠牲者を追悼し、恒久平和を祈念することを目的に、平成 25 年度伊勢市戦争犠牲者追悼式を開催した。

・開催日	平成 25 年 11 月 1 日（金）
・開催場所	伊勢市生涯学習センター いせトピア 多目的ホール
・参列者	戦没者、戦災死没者及び引揚げ物故者の遺族 215 名 来賓及び役員 41 名

○ 福祉施設管理関係

1 指定管理制度

地域福祉の活動拠点となる福祉施設の管理を行い、心身障害者、老人、児童等の福祉の向上と市民の健康増進を図った。平成 18 年 9 月 1 日から福祉健康センター、みなとデイサービスセンター、二見デイサービスセンターに指定管理者制度を導入、新たに平成 23 年 4 月 1 日からハートプラザみそのにも同制度を導入してサービスの向上を図っている。

(1) 福祉健康センター

ア 所在地 伊勢市八日市場町 13 番 1 号

イ 施設の内容

身体障害者福祉センター

老人福祉センター

中央児童センター

障がい者就労支援施設 伊勢市ひまわり

会議室（1・2で老人デイサービス）（3・4・5は会議、研修等）

中央保健センター

休日・夜間応急診療所（内科・小児科・歯科）

ウ 指定管理者及び指定管理料（建物管理分）

- ・ 指定管理者 社会福祉法人 伊勢市社会福祉協議会
- ・ 平成 25 年度指定管理料 28,505,000 円
- ・ 指定期間 平成 23 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日（5 年間）

エ 利用及び使用状況

月	身体障害者福祉センター	老人福祉センター	中央児童センター	会議室	保健センター	休日夜間応急診療所(注)	ヘルストロン	その他	計
	人	人	人	人	人	人	人	人	人
4	2,433	3,559	1,492	1,321	2,563	1,656	1,791	135	14,950
5	2,464	2,927	1,840	1,224	2,404	2,328	1,954	479	15,620
6	2,725	2,583	1,800	1,267	3,187	1,128	1,977	118	14,785
7	2,670	3,421	2,393	1,326	3,307	1,450	1,831	1,297	17,695
8	2,125	2,380	3,055	1,154	3,598	1,410	1,622	145	15,489
9	2,316	2,788	1,791	1,169	2,332	1,510	1,628	97	13,631
10	2,497	3,453	1,912	1,295	2,932	1,100	1,789	110	15,088
11	2,626	3,220	1,494	1,175	2,813	1,318	1,693	105	14,444
12	2,597	2,723	1,637	1,235	2,540	2,032	1,519	115	14,398
1	2,361	3,073	1,351	1,035	2,708	3,228	1,452	115	15,323
2	2,218	2,663	1,369	1,145	2,867	2,366	1,430	99	14,157
3	2,344	3,225	1,632	1,106	3,194	2,442	1,560	136	15,639
合計	29,376	36,015	21,766	14,452	34,445	21,968	20,246	2,951	181,219

(注) 歯科診療所利用者を含む

オ 施設の整備

施行場所	工事名	工事概要	金額	着工	完工
岩渕1丁目地内ほか	(注) 東庁舎ほかエレベーター防災対策改修工事	1. 個別改修(東庁舎ほか10施設) 2. 一括改修【全撤去】(小俣図書館2号機1か所) 3. 一括改修【準撤去】(ハートプラザみそのほか4施設)	円 12,264,000 【契約額】 149,100,000 〔福祉総務課〕 12,264,000 〔その他〕 136,836,000	25. 9. 13	26. 3. 14
八日市場町地内	(注1) 伊勢図書館ほか駐車場整備工事	インターロッキング撤去 1,231 m ² AS舗装撤去 2,501 m ² AS舗装新設 3,750 m ² 駐輪場新設 1基	10,931,592 【契約額】 28,844,550 〔福祉総務課〕 10,931,592 〔社会教育課〕 17,912,958	25. 11. 8	26. 2. 3
〃	(注2) 福祉健康センター非常灯バッテリー取替工事	非常灯バッテリー151台取替	3,820,950	25. 12. 6	26. 2. 3
計	3件	—	27,016,542	—	—

(注) 管財契約課へ執行委任

(注1) 社会教育課へ執行委任

(注2) 建築住宅課施行

(2) みなとデイサービスセンター

ア 所在地 伊勢市神社港 262 番地 1

イ 施設の内容

デイサービスセンター

在宅介護支援センター

ウ 指定管理者及び指定管理料 (建物管理分)

・ 指定管理者 社会福祉法人 伊勢市社会福祉協議会

・ 平成 25 年度指定管理料 9,487,000 円

・ 指定期間 平成 23 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 (5 年間)

エ 施設の整備

施行場所	工事名	工事概要	金額	着工	完工
神社港地	(注)(注1) みなとデイサービスセンター飛散防止フィルム貼付工事	飛散防止フィルム貼一式	円 1,176,000	25. 5. 31	25. 7. 29
神社港地内ほか	(注)(注2) みなとデイサービスセンターほかエレベーター防災対策改修工事	みなとデイサービスセンターエレベーター改修一式 伊勢市重度身体障害者デイサービスセンターエレベーター改修一式	19,740,000 【契約額】 36,004,500 〔福祉総務課〕 19,740,000 〔高齢・障がい福祉課〕 16,264,500	25. 12. 27	26. 3. 27
計	2件	—	20,916,000	—	—

(注) 建築住宅課施行

(注1) 平成24年度から繰越

(注2) 高齢・障がい福祉課から執行委任

(3) 二見デイサービスセンター

ア 所在地 伊勢市二見町茶屋310番地

イ 施設の内容

デイサービスセンター

ウ 指定管理者及び指定管理料(建物管理分)

・指定管理者 社会福祉法人 伊勢市社会福祉協議会

・平成25年度指定管理料 9,074,000円

・指定期間 平成23年4月1日～平成28年3月31日(5年間)

エ 施設の整備

施行場所	工事名	工事概要	金額	着工	完工
二見町茶屋地内	二見デイサービスセンター空調設備(圧縮機)修繕工事	空調室外機の圧縮機及び周辺部品の取替	円 630,000	25. 11. 5	25. 12. 9

(4) ハートプラザみその

ア 所在地 伊勢市御薊町長屋2767番地

イ 施設の内容

御薊老人福祉センター

御菌保健センター
 御菌こども広場
 御菌デイサービスセンター
 御菌多目的ホール

ウ 指定管理者及び指定管理料

- ・ 指定管理者 社会福祉法人 伊勢市社会福祉協議会
- ・ 平成 25 年度指定管理料 33,595,000 円
- ・ 指定期間 平成 23 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで（5 年間）

エ 利用及び使用状況

月	多目的 ホール	教 養 娯楽室	保 健 会議室	栄 養 指導室	生 活 相談室	機 能 回復 訓練室	図書室	こども 広 場	視 察・見 学等	計
4	人 2,630	人 270	人 677	人 116	人 63	人 1,291	人 108	人 884	人 0	人 6,039
5	1,480	180	310	196	78	1,238	71	498	60	4,111
6	2,240	470	816	286	83	1,366	82	694	0	6,037
7	1,525	309	616	216	90	1,255	121	1,104	0	5,236
8	4,506	480	1,165	275	125	1,113	201	1,515	0	9,380
9	1,870	287	641	206	80	1,094	259	780	0	5,217
10	2,971	300	266	96	37	1,235	236	804	0	5,945
11	3,452	467	210	126	0	1,288	208	936	0	6,687
12	1,850	255	531	156	64	1,015	203	855	0	4,929
1	860	325	490	158	133	990	191	803	0	3,950
2	3,186	210	510	284	83	945	283	667	0	6,168
3	2,610	287	630	96	83	1,156	211	778	0	5,851
合計	29,180	3,840	6,862	2,211	919	13,986	2,174	10,318	60	69,550

オ 施設の整備

施行場所	工 事 名	工 事 概 要	金 額	着 工	完 工
御菌町長屋 地 内	(注) ハートプラザみその防 水改修工事	1. 直接仮設工事 一式 2. 防水層改修工事 一式 3. 外壁防水改修工事 一式 4. 排煙用塔屋防水改修 工事 一式 5. 機械室内(漏水部)改 修工事 一式	円 5,118,750	25. 7. 5	25. 9. 2
〃	(注)(注1) ハートプラザみその飛 散防止フィルム貼付工 事	飛散防止フィルム貼 一式	4,342,800	25. 5. 31	25. 8. 28
〃	(注) ハートプラザみその福 祉棟空調設備改修 工事	ビルマルチエアコン 7 組取替	16,839,900	25. 9. 6	25. 11. 22

岩渕1丁目 地内ほか	(注2) 東庁舎ほかエレベーター 防災対策改修工事	1. 個別改修(東庁舎ほか 10施設) 2. 一括改修【全撤去】(小 俣図書館2号機1か所) 3. 一括改修【準撤去】(ハ ートプラザみそのほか4施 設)	円 14,910,000 【契約額】 149,100,000 〔福祉総務課〕 14,910,000 〔その他〕 134,190,000	25. 9. 13	26. 3. 14
御菌町長屋 地内	御菌デイサービス センター入浴用給 湯器改修工事	ガス給湯器(32号)取 替1台	357,000	25. 11. 1	25. 11. 29
計	5件	—	41,568,450	—	—

(注) 建築住宅課施行

(注1) 平成24年度から繰越

(注2) 管財契約課へ執行委任

(5) 小俣保健センター

ア 所在地 伊勢市小俣町元町536番地

イ 利用状況

	利用者数
保健分	3,998人
子育て支援分	19,040
関連団体	1,937
計	24,975

ウ 直営方式

2 施設の整備

工事関係

施行場所	工事名	工事概要	金額	着工	完工
小俣町元町 地内ほか	(注)(注1)(注2) 小俣保健センター ほかエレベーター 防災対策改修工事	小俣保健センターエレベーター 一式改修 小俣総合支所本庁舎エレベーター 一式改修 北部保健福祉会館エレベーター 一式改修	円 4,301,955 【契約額】 14,070,000 〔福祉総務課〕 4,301,955 〔その他〕 9,768,045	25. 9. 13	25. 12. 19

(注) 建築住宅課施行

(注1) 小俣地域振興課から執行委任

(注2) 小俣生活福祉課から執行委任

○ 社会福祉法人関係

社会福祉法の改正に伴い、平成25年4月から三重県からの権限委譲により、主たる事務所が市内にある社会福祉法人であって、その行う事業が当市の区域を越えないものに限って、当市が社会福祉法人の所轄庁となったため、社会福祉法の規定に基づき、次の事務を行った。

所轄法人数 23法人（老人福祉施設6、障害福祉施設2、保育所13、その他2）

※伊勢市が所轄庁となる社会福祉法人の一覧表は、別紙資料のとおり。

1 許認可事務 37件

・法人新設	0件
・法人合併	0件
・法人解散	0件
・定款変更認可	31件
・定款変更届受理	2件
・基本財産の処分承認	0件
・基本財産の担保提供承認	1件
・不動産使用証明	2件
・財産移転完了届	1件

2 報告書の受領 44件

・現況報告書の受領	22件
・監事監査報告書の受領	22件

3 社会福祉法第56条に基づく指導監査について、三重県が実施する社会福祉法第70条に基づく監査（施設運営に係る監査等）と合同で、法人本部の施設にて行った。

・社会福祉法第56条に基づく指導監査 14件（うち、市単独指導監査1件）

監 査 実 施 日		指 導 監 査 数	施 設 内 訳
8月	2日、22日、28日	3件	保育所3件
9月	12日、20日、26日	3件	保育所3件
10月	2日、10日、23日、30日	4件	保育所2件 老人福祉施設2件
11月	7日、22日、28日	3件	保育所1件 老人福祉施設2件
3月	14日	1件	その他1件
合 計		14件	保育所 9件 老人福祉施設 4件 その他 1件

伊勢市が所轄庁となる社会福祉法人

平成 26 年 3 月 31 日現在

	法 人 名 称	施 設 名 称	施 設 種 別
1	有滝福祉会	有滝保育園	保育所
2	一字郷福祉会	みどり保育園	
3	一色福祉会	一色保育園	
4	大湊福祉会	大湊保育園	
5	こころ	なかよし保育所	
6	佐八福祉会	佐八保育園	
7	徳風会	村松保育園	
8	豊浜西福祉会	豊浜西保育所	
9	南勢福祉会	中須保育園	
10	東大淀福祉会	東大淀保育園	
11	瑞穂福祉会	船江保育園	
12	宮山	あけの保育園、みややま保育園	
13	山際福祉会	たけのこ保育園	
14	五十鈴会	いすず苑、いすずガーデン	老人福祉施設
15	伊勢医心会	神路園、万亀会館	
16	賀集会	ケアハウス賀集楽	
17	慈恵会	正邦苑、正邦苑城田、正邦苑静乾、 正邦苑豊浜、正邦苑竹ヶ鼻、正邦苑 中須	
18	福德会	白百合園、上野の郷	
19	邦栄会	双寿園、楽寿苑、雅之園	
20	伊勢ふるさと会	工房ぼちぼち倶楽部	障害福祉施設
21	まほろばの里	しいの木園、上野作業所	
22	明照浄済会	サラナ	母子生活支援施設
		精華学院	児童養護施設
23	伊勢市社会福祉協議会		社会福祉協議会

○ 社会福祉協議会関係

伊勢市社会福祉協議会を通じて、市民の多様なニーズに即応した福祉サービスの提供など、地域福祉の推進に大きな役割を果たした。

1 福祉ボランティア育成事業

市民ボランティアの活動拠点としてボランティアセンターを設置し、地域住民の福祉ニーズに応じた福祉の担い手養成のため、ボランティア活動への助成及び講座等の開催を行った。

(1) ボランティアセンター登録	団体登録 122 団体 (3,154 人) 個人登録 35 人
(2) ボランティア団体への活動助成	25 団体
(3) 事業の概要	①ボランティア活動者の養成・育成、研修会等の開催 ②福祉協力校にてボランティア体験講座等の実施 開催回数 25 回 参加者数 774 人

2 伊勢市社会福祉大会の開催

伊勢市と伊勢市共同募金委員会共催で第9回伊勢市社会福祉大会を開催した。市内の福祉関係者が一堂に会し、福祉功労者を顕彰し、併せて地域福祉の啓発のため、福祉講演会を行った。

- ・開催日 平成26年2月20日(木)
- ・開催場所 伊勢市生涯学習センター いせトピア 多目的ホール
- ・事業概要
 - 顕彰 市長感謝状 団体4、個人15人
社会福祉協議会会長表彰 団体3、個人44人
共同募金委員会支会長表彰 団体9
 - 講演会 講師 僧侶 藤井 妙法 氏
演題 「ボランティアそれは人間を成長させる」
- ・参加者 民生委員・児童委員ほか福祉関係者 355人

3 その他の主な地域福祉活動

(1) 小地域推進事業

地域住民が主体的に行う、高齢者や子育て、障がい者のグループ活動支援、また、各種団体等への助成事業を行い、さらには各団体間のネットワークづくりや福祉教育の推進を実施した。

① ふれあいいきいきサロン事業

地域住民やボランティア、自治会等が主体となって実施する「ふれあい・いきいきサロン」へ助成を行い、明るく住み良い福祉のまちづくりを推進した。

区 分	サロン設置数	実施回数	延参加者数
高齢者サロン	54 か所	593 回	12,104 人
子育てサロン	12	129	2,928
障がい児サロン	2	23	378

②一人暮らし高齢者会食サービス

民生委員・児童委員や調理ボランティア等の協力を得て、一人暮らし高齢者を対象に食事サービスを提供し、高齢者同士や地域住民と交流する機会をつくった。

実施数	39 か所
実施回数	334 回
延利用者数	8,128 人

③一人暮らし高齢者乳酸菌飲料等宅配サービス事業

一人暮らし高齢者が地域で安心して生活出来るよう、宅配業者の協力のもと安否確認と健康維持を図るため乳酸菌飲料等の配達を行った。

登録者数	71 人
延利用回数	23,512 回

④地域見守り活動事業

一人暮らし高齢者や高齢者世帯等の見守り活動、登下校時の見守りや声かけ運動などの活動を行う自治会、老人クラブ、ボランティア等 59 団体に助成を行った。

⑤三世代交流助成事業

子どもや親、祖父母が昔の遊び等を通じて親しみ触れ合う活動を行う 8 団体に対し活動助成を行った。

(2) 地域福祉計画・地域福祉活動計画の推進

伊勢市と社会福祉協議会が策定した地域福祉計画・地域福祉活動計画をもとに、市と連携の中で民生委員児童委員、自治会、関係機関と連絡調整を図り、地域福祉の推進を目指した。

(3) 住民の福祉ニーズ把握機能の充実

地域にふさわしい創意と工夫を生かした総合的福祉サービスを推進した。

①民生委員・児童委員による心配ごと相談事業

実施日	毎月第 1～4 水曜日
実施回数	48 回
延相談者数	23 人

②弁護士による無料法律相談

実施日	毎月第 1・3 木曜日
実施回数	24 回
延相談者数	85 人

③総合相談事業

弁護士・司法書士・ボランティア、民生委員・児童委員、社協職員等が相談員となって市民の総合的な問題についての相談解決に応じた。

開催日	開催場所	延相談者数
平成 25 年 4 月 28 日	二見デイサービスセンター	4 人
平成 25 年 7 月 28 日	伊勢市福祉健康センター	14
平成 25 年 12 月 1 日	〃	17

④生活福祉資金貸付事業

低所得者、障がい者及び高齢者世帯に対し、その経済的自立と生活意欲の助長、社会参加に促進を図り、安定した生活が送れるように貸付を行った。

貸付件数	35 件
貸付額	15,144,000 円

⑤地域福祉金庫貸付事業

生活保護受給の申請をした世帯が、受給の可否が決定されるまでの間、安定した生活が送れるように貸付を行った。

貸付件数	24 件
貸付額	480,000 円

(4) 福祉サービス利用者援助事業

日常生活において判断能力に不安のある認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者の方に対し、福祉サービス利用契約の援助と日常的金銭管理、書類等預かりサービス等の適切な援助を行うために、伊勢市・玉城町・大紀町・度会町を管轄とする伊勢地域権利擁護センターを設置し、専門員 2 名及び生活支援員を配置して事業を実施した。

○地域福祉権利擁護事業利用者数（平成 26 年 3 月 31 日現在）

伊勢市	80 人
玉城町	5
大紀町	21
計	106

(5) 共同募金運動

三重県共同募金会伊勢市共同募金委員会として 10 月から 12 月までの 3 か月間、共同募金運動を自治会、各福祉団体、ボランティア等の協力を得て実施した。

募金は、三重県共同募金会に全額送金し、翌年度に、広域分と市町分（各市町社会福祉協議会）として配分され、平成 25 年度、伊勢市社会福祉協議会には 17,075,773 円が配分され、ふれあいいきいきサロン事業、一人暮らし高齢者乳酸菌飲料等宅配サービス事業、地域見守り活動事業、三世代交流助成事業等に充当した。

戸別募金	16,228,896 円
法人募金	1,296,000
街頭募金	952,569

職域・学校募金	1,301,296円
その他	204,041
募金総額	19,982,802

(6) 社協会費の加入促進

市民一人ひとりが支え合い、地域と地域の交流を深め福祉課題を解決するため、地域福祉推進に賛同していただき、一緒に活動していただく方や財源的に支えていただける方に対し社協会費を募った。

会費は、一人暮らし高齢者会食サービス、民生委員・児童委員による心配ごと相談事業、弁護士による無料法律相談、総合相談事業等に充当した。

個人会費	6,349,705円
団体会費	951,000
協賛会費	3,000
会費総額	7,303,705

(7) 日本赤十字社事業

日本赤十字社三重県支部伊勢市地区として5月に社資募金募集をし、全額を日本赤十字社三重県支部に送金した。

これに対し、伊勢市社会福祉協議会に実施する事業のうち、救急法（AED）、災害時の高齢者支援、救護要員派遣、幼児安全法短期講習会、健康生活支援短期講習会に対し、日本赤十字社三重県支部から講師として、合計54回の職員派遣を受けた。

また、伊勢市社会福祉協議会において、災害罹災者支援事業として、12件の災害に対して、日用品セット、毛布、タオルケットを支給した。

戸別募金	14,394,442円
募金箱等	588
募金総額	14,395,030

こ ども 課

○ 児童福祉関係

1 児童福祉施設の状況

(1) 保育所

保護者が労働に従事し、又は疾病等のため家庭保育に欠ける児童を、家庭状況調査の上、入所決定し、健全育成を図った。

ア 保育所の入所状況（認定こども園である保育所については「(2)認定こども園」に別掲）

(ア) 公立保育所

区分 施設名	入 所 の 状 況							
	定員	年齢別入所人員（3月31日現在）						
		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
明 倫	人 90	人 3	人 12	人 12	人 16	人 16	人 17	人 76
浜 郷	120	6	16	17	20	26	24	109
さくらぎ	90	0	0	1	4	2	16	23
大 世 古	150	9	24	19	30	17	45	144
きらら	60	5	9	9	18	14	20	75
二見浦	200	3	12	14	28	24	37	118
五 峰	100	3	6	16	20	14	28	87
高 城	60	1	5	3	9	10	10	38
あけぼの	100	2	20	17	19	22	21	101
しらとり	60	—	—	12	16	16	18	62
ゆりかご	120	3	30	27	33	26	31	150
御菌第一	180	6	19	28	40	37	30	160
御菌第二	150	3	12	18	13	16	27	89
計	1,480	44	165	193	266	240	324	1,232

(イ) 私立保育所

区分 施設名	入 所 の 状 況							
	定員	年齢別入所人員（3月31日現在）						
		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
大 湊	人 70	人 7	人 4	人 11	人 13	人 9	人 18	人 62

一色	人 120	人 7	人 28	人 17	人 32	人 28	人 34	人 146
村松	45	6	7	13	11	15	9	61
船江	90	12	13	18	20	17	19	99
たけのこ	100	12	17	19	21	14	24	107
マリア	120	18	22	24	18	26	25	133
東大淀	70	6	7	7	13	13	17	63
豊浜西	120	14	15	26	27	32	35	149
みどり	60	3	3	5	3	6	6	26
有滝	60	3	6	4	11	10	11	45
中須	100	2	10	21	27	29	29	118
佐八	60	6	6	11	18	17	12	70
みややま	90	6	12	17	19	22	26	102
なかよし	45	7	8	12	10	6	13	56
えがお	60	5	9	12	15	15	15	71
あけの	90	6	18	21	30	21	17	113
計	1,300	120	185	238	288	280	310	1,421

保育所運営費 1,149,109,190円

イ 特別保育事業

仕事等の社会的活動と子育て等の家庭生活との両立を支援し、安心して子育てができる環境を整備するため、各種の特別保育事業を実施した。

(ア) 保育所地域活動事業

公私立保育所施設において、地域住民が主体的に子育てに関われるようにし、多世代の交流を促進した。

(イ) 障害児保育事業

保育所での集団保育が可能で、かつ保育に欠ける障がいをもつ児童について、保育所に受入れをして健常な児童とともに保育することにより健全育成を図った。

区分	重度	中度	計	保 育 所 (園)
公 立	人 14	人 28	人 42	明倫、浜郷、さくらぎ、大世古、きらら、二見浦、五峰、高城、あけぼの、しらとり、ゆりかご、御園第一、御園第二、しごう
私 立	4	14	18	大湊、一色、村松、豊浜西、有滝、中須、佐八、あけの、あけのほし
計	18	42	60	23か所

(ウ) 休日保育事業

日曜日、祝日等の保護者の就労等により、家庭で児童の保育が困難な場合に、保護者の子育てと仕事の両立を支援するため、休日保育を行った。

実施保育所 保育所きらら館 延べ 176 人
なかよし保育所 延べ 76 人

(エ) 一時保育事業

保護者の傷病・入院、災害・事故、育児疲れの解消等のために、保育所に入所していない児童の一時的な保育を行った。

実施施設	利用区分	延べ利用児童数
保育所きらら館	1日	847人
	半日	509
小俣子育て支援センター	1日	260
	半日	176
しごうこども園	1日	614
	半日	104
修道こども園	1日	4
	半日	24
計	1日	1,725
	半日	813

(オ) 延長保育促進事業

早朝から保育所を開所し、11時間を超えた延長保育を行い、保護者の子育てと仕事の両立を支援した。

実施保育所	開所時間	延べ利用児童数
大世古保育所	午前7時15分～午後7時15分	99人
保育所きらら館	午前7時00分～午後7時00分	81
船江保育園	午前7時00分～午後7時00分	36
たけのこ保育園	午前7時00分～午後7時00分	172
豊浜西保育所	午前7時30分～午後7時00分	17
みややま保育園	午前7時00分～午後7時00分	97
なかよし保育所	午前6時30分～午後9時00分	150
えがお保育園	午前7時00分～午後7時00分	57
あけの保育園	午前7時00分～午後7時00分	191
計	—	900

(カ) その他の保育事業

・低年齢児保育推進事業

延長保育、休日保育、一時保育等特別保育事業を実施し、定員もしくは入所児童数のいずれか多い方の1割以上の0・1歳児が入所する保育所に対して、0・1歳児保育の推進を図るため、基準を超えて配置する保育士に必要な経費を補助した。

実施保育所 私立 8か所 0・1歳児 延べ 1,611人

・延長保育促進事業（職員処遇改善分）

通常の保育時間を超えて、9時間以上の保育を実施している保育所へ補助し、職員の処遇改善を図った。

実施保育所 私立 17か所

・アレルギー等対応特別給食提供事業

食物アレルギー等があり保育所における給食に特別な配慮が必要な児童への安全な給食提供を行うため、私立保育所における調理員の配置にかかる人件費、代替食材費及びアレルギー対策に関する研修費等の経費を補助した。

実施保育所 私立 12か所

・一般保育事業

私立保育所と公立保育所の格差是正のため、補助金を交付し、私立保育所運営の円滑化を図った。

ウ 保育所施設の整備

(ア) 公立保育所施設の機能の維持及び向上を図るため、次のとおり工事を行った。

工事関係

施行場所	工事名	工事概要	金額	着工	完工
二見町山田 原 地 内	五峰保育園保育室 空調機取替工事	EHP空調機壁掛型 取替工事 3組 配管保温類工事 一式 既設電源改修工事 一式 既設空調設備撤去処 分（フロンガス回収破 壊処分共） 一式 既設ファンヒーター 等撤去 一式	円 1,228,500	25. 4.19	25. 5.28
大世古4丁目 地 内	大世古保育所トイ レ改修工事	和式便器撤去 3か所 洋式便器撤去 3か所	1,155,000	25. 6.10	25. 7. 4

黒瀬町内 地	(注1) 浜郷保育所砂場改修工事	砂場工 1か所	円 1,097,250	25. 7. 5	25. 8. 5
常磐2丁目 地	(注2) きらら館ウッドデッキ改修工事	既設ウッドデッキ撤去 一式 ウッドデッキ(ノンビス工法) 一式	2,467,500	25.10.11	25.11.26
吹上2丁目 地	(注2) 明倫保育所2階床張替改修工事	床張替改修工事 乳児室・ほふく室 一式 保育室D 一式 遊戯室(支援センター) 一式 2階廊下 一式	2,215,500	25.10. 4	25.12. 2
御菌町高向 地	(注2) 御菌第二保育園ベランダ及び避難路塗装改修工事	ベランダ塗装改修 一式 避難路塗装改修 一式	2,076,900	25.11.22	26. 1.20
小俣町本町 地	(注3) ゆりかご園防球ネット張替工事	防球ネット工 56.7㎡ 物置設置工 一式	1,417,500	26. 1.10	26. 3.10
小俣町湯田 地	(注4) しらとり園下水道接続工事	下水道接続 一式 貯水槽改修 1基	617,400	25.12.16	26. 2.13
〃	(注4) しらとり園フェンス基礎修繕工事	フェンス基礎修繕 一式	220,500	26. 2.10	26. 3.12
常磐2丁目 地内ほか	(注2)(注5) 保育所きらら館ほかエレベーター防災対策改修工事	保育所きらら館エレベーター改修 一式 宮山小学校エレベーター改修 一式	1,400,700 【契約額】 2,890,650 [こども課] 1,400,700 [教育総務課] 1,489,950	26. 1.24	26. 3.25
小俣町明野 地	あけぼの園給湯設備改修工事	ガス給湯器取付 1台 屋内外給水給湯配管 一式 屋外ガス管工事(LPGガス) 一式 既設電気温水器撤去 一式	1,002,750	26. 2.20	26. 3.14
計	11件	—	14,899,500	—	—

(注1) 基盤整備課施行

(注2) 建築住宅課施行

(注3) 維持課施行

(注4) 下水道建設課施行

(注5) 教育総務課より一部執行委任

(イ) 私立保育所施設の機能の維持及び向上を図るため、太陽光発電施設設置工事の施行に対し補助金を交付した。

実施保育所 あけの保育園 補助額 9,782,461円

(2) 認定こども園

ア 認定こども園の入園状況

(ア) 公立認定こども園

保護者の就労の有無にかかわらず就学前の児童を受け入れて、教育・保育を一体的に行う機能を備える認定こども園において児童の健全育成を図った。

施設名		定員	入 園 人 員 (3月31日現在)						計
			0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	
しごうこども園	長時間部	人 70	人 3	人 12	人 17	人 20	人 16	人 22	人 90
	短時間部	30	—	—	—	—	4	5	9
	計	100	3	12	17	20	20	27	99

(イ) 私立認定こども園

私立の幼保連携型認定こども園に対し、家庭保育に欠ける児童の保育を委託した。

施設名		定員	入 園 人 員 (3月31日現在)						計
			0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	
修道こども園	保育園部	人 83	人 6	人 12	人 24	人 26	人 21	人 7	人 96
	幼稚園部	60	—	—	—	17	12	18	47
	計	143	6	12	24	43	33	25	143
暁の星こども園	保育園部	60	6	17	13	—	—	—	36
	幼稚園部	200	—	—	—	76	68	46	190
	計	260	6	17	13	76	68	46	226

※保育園部に係る保育所運営費 96,151,090円

(3) 子育て支援センター

地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、児童の健やかな育ちを促進することを目的として、市内5か所で子育て支援センターを開設し、子育て家庭の交流の場の提供、子育てに関する講座の開催、育児不安についての相談指導、子育てサークル等への支援等を実施した。

子育て支援センターきらら館

- ・利用者数 延べ20,442人
- ・子育て講座 80回 延べ3,127人
- ・子育て相談 63件
- ・機関紙発行 12回

- ・夏まつり等行事 64回 1,607人
- 小俣子育て支援センター
- ・利用者数 延べ15,846人
 - ・子育て講座 49回 延べ1,530人
 - ・子育て相談 194件
 - ・機関紙発行 12回
 - ・サークル支援 3団体
 - ・遠足等行事 5回 延べ404人

明倫保育所

- ・利用者数 延べ1,912人
- ・子育て講座 63回 延べ858人
- ・子育て相談 20件
- ・機関紙発行 12回
- ・夏まつり等行事 7回 120人

二見浦保育園

- ・利用者数 延べ2,461人
- ・子育て講座 48回 延べ734人
- ・子育て相談 11件
- ・機関紙発行 12回
- ・夏まつり等行事 9回 326人

しごうこども園

- ・利用者数 延べ3,161人
- ・子育て講座 56回 延べ1,285人
- ・子育て相談 86件
- ・機関紙発行 12回
- ・クリスマス会等行事 2回 94人

(4) 児童館・児童センター等

児童館・センター等を利用する児童に、遊びと運動等の必要な指導を行うとともに、地域の子ども会、母親クラブ等の組織活動の育成助長を図り、児童の健全育成に努めた。

ア 児童館・児童センターの利用状況

施設名	区分 開館 日数	児童の利用数				その他の 利用者	総入館 者数
		幼児	小学生	中学生	計		
あさま児童センター	日 301	人 1,900	人 3,847	人 61	人 5,808	人 1,544	人 7,352
黒瀬児童センター	294	251	3,756	114	4,121	526	4,647
中央児童センター	304	4,590	10,102	1,713	16,405	5,361	21,766
小俣児童館	296	181	3,155	60	3,396	725	4,121

明野児童館	日 296	人 625	人 2,871	人 103	人 3,599	人 1,304	人 4,903
御菌こども広場	338	2,332	5,113	472	7,917	2,401	10,318
明照児童館（民間）	340	599	11,747	1,351	13,697	2,197	15,894
計	—	10,478	40,591	3,874	54,943	14,058	69,001

イ 児童館の整備

児童館施設の機能の維持及び向上を図るため、次のとおり工事を行った。

工事関係

施行場所	工事名	工事概要	金額	着工	完工
黒瀬町地内	黒瀬児童センター 門扉改修工事	門扉設置工 1基	円 1,102,500	25.11.22	25.12.9
朝熊町地内	(注) あさま児童センター 浄化槽設置工事	小型合併浄化槽設置工 1基	1,587,600	25.12.2	26.2.14
〃	あさま児童センター トイレ改修工事	便器取替工 1箇所	384,300	26.1.30	26.3.10
黒瀬町地内	黒瀬児童センター トイレ改修工事	便器取替工 1箇所	301,350	25.12.26	26.2.3
計	4件	—	3,375,750	—	—

(注) 建築住宅課施行

2 放課後児童対策事業

(1) 伊勢市放課後児童クラブ事業

昼間、保護者のいない家庭の小学校低学年（1年生～3年生）の児童に対して、授業の終了後に児童厚生施設等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図った。

児童クラブ名	所在地	児童数(注)	開設日数
二見放課後児童クラブ第1	二見町茶屋 63 番地 4 二見こども未来クラブ内	39 人	293 日
二見放課後児童クラブ第2	二見町茶屋 348 番地 二見老人福祉センター内	50	293
小俣放課後児童クラブ	小俣町元町 662 番地 1 小俣児童館内	68	294
明野放課後児童クラブ	小俣町新村 399 番地 3 明野児童館内	68	294
御菌放課後児童クラブ	御菌町長屋 2794 番地 1 御菌こどもプラザ内	70	294
計		295	—

(注) 児童数は毎月初日における登録児童数の平均

(2) 放課後児童クラブ運営委託

昼間、保護者のいない家庭の小学校低学年児童等について、放課後児童の育成指導等、遊びを主とする健全育成活動を行うため、放課後児童クラブの運営委託を実施した。

児童クラブ名	所在地	児童数(注)	開設日数
杉の子学童クラブ	久世戸町5番地 (修道小学校内)	32人	271日
すみれ学童クラブ	常磐3丁目10番44号	43	294
明照こどもクラブ楓	吹上2丁目5番41号	44	292
明照こどもクラブ樸	吹上2丁目7番10号	23	292
ひまわり学童クラブ	旭町349番地	28	290
はまっこ学童クラブ	神社港262番地1 (みなとデイサービスセンター内)	20	257
とよはま学童クラブ	西豊浜町1760番地	17	259
藍ちゃんの家ふぁみりーくらぶ 厚生学童部	宮後1丁目10番21号	27	292
藍ちゃんの家ふぁみりーくらぶ 城田学童部	上地町1770番地	14	292
藍ちゃんの家ふぁみりーくらぶ 浜郷学童部	黒瀬町1736番地2 (黒瀬児童センター内)	32	292
学童クラブレインボーキッズ	上野町2908番地	24	291
児童クラブシルバースプーン	河崎1丁目14番21号	27	282
放課後児童クラブ リンドバーグ佐八	佐八町2060番地	19	291
放課後児童クラブ リンドバーグ四郷	楠部町2484番地	23	291
放課後児童クラブ リンドバーグ大湊	大湊町1074番地1	15	290
あけの学童クラブ	小俣町新村558番地21	30	291
きたはま学童クラブ	村松町3280番地6	12	287
計		430	—

(注) 児童数は毎月初日における登録児童数の平均

(3) 放課後児童クラブ施設の整備

放課後児童クラブ施設の機能の維持及び向上を図るため、次のとおり工事を行った。

工事関係

施行場所	工 事 名	工 事 概 要	金 額	着 工	完 工
小俣町本町 地内ほか	小俣児童館及び二見未来クラブフェンス設置工事	フェンス設置工 11.4m 防球ネット設置工 23.3m	円 420,000	25. 11. 20	26. 1. 31

3 病児・病後児保育事業

病気のために学校、幼稚園、保育所での集団保育が困難で、家庭でも保育することが出来ない児童を一時的に預かり、就業と子育て両立を支援した。

	伊勢市	玉城町	度会町	計	委託先	事業費
利用児童数	505人	36人	0人	541人	神田小児科「病児 保育エンゼル」	13,568,600円
延べ利用人数	913	58	0	971		

4 子育て支援ショートステイ事業

保護者の疾病、出産等の理由により、一時的に家庭における児童の養育が困難となった場合に、施設において当該児童の養育、保護を行うため、また経済的理由等により緊急一時的な保護を必要とする母子を保護するため、市内3施設（精華学院、天理教三重互助園、サラナ）と事業委託契約を交わし事業の実施を図った。

5 ファミリー・サポート・センターの運営

児童福祉の向上及び仕事と家庭の両立を支援するため、依頼会員の要望に応じて提供会員を紹介し、相互の信頼と了解の上で一時的に児童を預かる会員組織である「いせファミリー・サポート・センター」の運営の充実を図った。

会 員 数				活動件数	委 託 先	事 業 費
依頼 会員	提供 会員	両方 会員	計			
268人	143人	12人	423人	1,997件	NPO 法人三重みなみ子どもネットワーク	8,116,885円

6 児童手当の支給

15歳到達後の最初の3月31日までの間にある児童を監護する者に児童手当を支給し、児童の健全育成を図った。なお、児童を養育している方の所得が所得制限限度額以上の場合は、特例給付として月額一律5,000円を支給した。

平成25年度支給実績

対象児童延べ人数	支給額合計
182,364人	1,996,160,000円

3月末時点の受給者数等

受給対象者数	対象児童数
9,249人	15,506人

7 次世代育成支援地域行動計画の推進及び子ども・子育て新制度の施行準備

次世代育成支援対策推進法（平成 15 年 7 月 16 日公布）の制定に伴い、平成 22 年 3 月に策定した次世代育成支援行動計画の推進を図った。

伊勢市次世代育成支援対策推進協議会の開催（1回）

開催日：平成 26 年 3 月 27 日

委員組織：学識経験者、医療関係者、福祉関係者、教育関係者、商工関係者、労働関係者、市民・保護者関係者、行政関係者

また、子ども・子育て支援新制度の施行（平成 27 年 4 月 1 日予定）に向けて、伊勢市子ども・子育て会議の設置及びニーズ調査を実施した。

伊勢市子ども・子育て会議の開催（2回）

開催日：平成 25 年 10 月 17 日、平成 26 年 3 月 27 日

委員組織：学識経験者、医療関係者、福祉関係者、教育関係者、商工関係者、労働関係者、市民・保護者関係者、行政関係者

8 就学前の子どもの教育・保育に関する整備方針の策定

平成 25 年 2 月に「伊勢市就学前の子どもの教育・保育に関する検討委員会」より提言を受け、今後の伊勢市の就学前の子どもの教育・保育や公立施設のあり方等について定めた「伊勢市就学前の子どもの教育・保育に関する整備方針」を策定した。

○ こども家庭相談センター関係

1 家庭児童相談状況

家庭における適切な児童養育、その他家庭児童福祉の向上を図るため、各種相談に応じ、助言指導等を行った。

相談種類別受付件数

相談内容		件数	相談内容		件数
養護相談	児童虐待相談	41	保健相談		4
	その他の相談	90	障がい 相談	肢体不自由相談	1
育成相談	性格行動相談	4		視聴覚障がい相談	0
	不登校相談	8		言語発達障がい等相談	0
	適性相談	9		重度心身障がい相談	0
	育児・しつけ相談	4		知的障がい相談	0
非行相談	ぐ犯行為等相談	4	自閉症等相談	2	
	触法行為等相談	0	その他の相談		12
				計	179

2 児童虐待防止活動

伊勢市子ども家庭支援ネットワーク（要保護児童対策地域協議会）の活動を通して児童虐待の未然防止、早期発見及び被虐待児童への迅速かつ適切な保護等を円滑に行うための体制の充実に努めた。

代表者会議委員 24 人 実務者会議委員 19 人

- (1) 代表者会議 2 回
- (2) 実務者会議（毎月 1 回） 12 回
- (3) 個別ケース会議（随時開催） 38 回
- (4) 児童虐待防止研修会

児童虐待を取り巻く現状及び動向等の理解を深めるために研修会を開催した。

日 時 平成 25 年 11 月 28 日（木）午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分

場 所 伊勢市生涯学習センター（いせトピア） 研修室

参加者 48 人（代表者委員、実務者委員、小学校及び中学校教員等）

内 容 「児童虐待の気づきと対応」

（講師 立命館大学産業社会学部 教授 野田 正人 氏）

- (5) 児童虐待防止広報・啓発活動

『広報いせ』5月号に子ども家庭支援ネットワークの記事を、11月号に児童虐待防止啓発の記事を掲載した。11月の子ども虐待防止啓発月間において、市役所本庁舎へ懸垂幕の設置、オレンジリボン運動への協力のほか、児童相談所と連携して児童虐待の防止や早期発見・通告への協力について街頭啓発を行った。また、三重県による子ども虐待防止啓発活動の一環として実施されたオレンジリボンツリーの設置及びツリーの市町リレーに協力した。

- (6) CAP（子どもへの暴力防止）プログラムの実施（CAP…Child Assault Prevention）

市内の各保育所（園）・幼稚園・小学校に募集を行い、CAPプログラムを実施した。

実施施設 小学校…2か所

参加者数 児童 183名、保護者等 21名

3 女性相談状況

女性に対する人権侵害等の悩み、DV（配偶者等による暴力）に関する相談に応じ、その問題の解決に必要な指導を行った。

相談種別	実人員	延べ件数
夫等の暴力（DV）	人 55	件 330
離婚問題	43	81
夫等の問題（酒乱、薬物中毒等）	5	8
子どもの問題（子どもの暴力、養育困難等）	6	9
親族の問題（親、その他の親族の暴力等）	11	69
交際相手の問題（交際相手、同性の交際相手の暴力等）	1	3
その他の人間関係	3	8
経済関係（生活困窮、借金・サラ金、求職等）	9	28
医療関係	7	82
その他	3	65
計	143	683

一時保護 4件

4 発達支援相談状況

発達障がい児の早期発見にむけ、市内の保育所、幼稚園を巡回して、保護者や保育士・教員等からの相談を受け、助言を行うとともに、必要に応じて、療育や専門機関につなげ連携を図った。

相談種別	延べ件数
発達障がい	209件
知的障がい	92
身体障がい	57
その他	213
計	571

5 心身障害児通園施設おおぞら児童園

(1) 発達療育

・食事や排泄、衣服の着脱の自立など、基本的な生活習慣の指導を行い、手遊び、ふれあい遊び、音楽療法士による音楽活動を通じて、運動・感覚・認知機能・言語能力の発達を促した。

対象 1歳～就学前

実施時間 月・木曜日 午前9時～正午

利用児童数 延べ731人（うち音楽療法士対応 391人）

(2) 感覚運動遊び

・保育士による小集団でのコミュニケーション訓練を行った。

対象 3歳児～就学前

実施時間 月～金曜日 午前9時15分～午前11時15分
午後1時15分～午後3時15分

利用児童数 延べ1,209人

(3) 放課後等デイサービス

・小グループでの感覚運動や言葉・文字・かず・社会性の力をつける訓練を行った。

対象 小学校特別支援学級または、特別支援学校在籍の児童

実施時間 月～金曜日 午後3時10分～午後4時10分
午後4時30分～午後5時30分

利用児童数 延べ546人

(4) 作業療法

・作業療法士による感覚統合療法を中心とした運動・感覚・認知機能を高める訓練を行った。

対象 1歳～小学6年生

実施時間 毎日 午前9時～午後4時40分

利用児童数 延べ607人

(5) 言語療法

・言語聴覚士が、言語に障がいや遅れのある児童に言語訓練を行った。

対象 3歳児～就学前

実施時間 月・火曜日 午前9時～午後4時

利用児童数 延べ468人

(6) 相談等

- ・児童の発達や療育についての相談に応じた。

臨床心理士相談 就園、就学に向けての相談、家族間の問題

子どもの発達の問題 月 4 回 延べ 12 人

プレイセラピー 月 4 回 延べ 95 人

就学（園）に向けての相談 延べ 55 人

子どもの発達療育についての相談 延べ 164 人

- ・保護者向け勉強会を開催した。

「子どもの運動発達を促す関わりと将来を見通した関わりについて学ぶ」

三重県立草の実りハビリテーションセンター理学療法士

参加者 27 人（保護者 18 人保育所職員 9 人）

「先輩保護者を囲んで座談会」先輩保護者 参加者 32 人

(7) 機能回復訓練

- ・理学療法士等による個々の状態にあわせた機能回復訓練を行った。

対象 1 歳～就学前

実施回数 年 3 回

利用児童数 延べ 47 人

(8) おおぞら児童園の相談環境の向上を図るため、次のとおり工事を行った。

工事関係

施行場所	工 事 名	工 事 概 要	金 額	着 工	完 工
黒 瀬 町 地 内	おおぞら児童園改 修工事	相談室改修 壁掛エアコン設置 1 台	円 640,500	25.10. 3	25.10.26

○ 母子・寡婦福祉関係

1 児童扶養手当の支給

父又は母と生計を同じくしていない児童が育成されている家庭（一人親家庭）の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図るため、児童扶養手当の認定等の事務と支給業務を行った。

平成25年度支給実績

3 月末資格者数	支給額合計
1,423 人	552,330,810 円

2 高等技能訓練促進費

一人親家庭の親の就労のための主体的な能力開発の取組を支援するために、看護師(准看護師)、介護福祉士、保育士等の資格に係る養成機関で、2年以上の教程を修業する一人親家庭の親に対し、その修業期間における生活費等の負担減を図るため、補助金を支給した。

	支給件数	支給額合計
高等技能訓練促進費	18件	20,726,500円
入学支援修了一時金	9	400,000

3 母子・寡婦福祉資金貸付状況

母子家庭及び寡婦に対して、三重県が実施する母子寡婦福祉資金貸付の相談や申請受付事務等を行い、生活意欲の助長と経済的自立を図った。

区分	母子		寡婦	
	件数	金額	件数	金額
修学資金	5件	6,168,000円	0件	0円
就学支度資金	4	1,807,000	0	0
計	9	7,975,000	0	0

4 一人親・寡婦相談状況

一人親家庭及び寡婦の身上相談に応じ、その自立に必要な指導を行った。

区分	相談内容				計
	生活一般	児童	生活援護	その他	
相談件数	83件 (内 3)	7件 (内 1)	198件 (内 1)	8件 (内 0)	296件 (内 5)

※ () は内数で父子相談件数

5 母子生活支援施設及び助産施設の状況

18歳未満の児童を持つ母子世帯であって、その児童の福祉に欠ける母子を入所措置し、社会の共同生活に適応できるよう生活指導及び自立への支援を行った。また、保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により入院助産を受けることができない妊産婦を入所措置し、保健の向上を図った。

	入所措置		措置費
母子生活支援施設	施設数	世帯数	3,179,572円
	2施設	2世帯	
助産施設	措置人数		699,212円
	2人		

高 齢 ・ 障 が い 福 祉 課

○ 障がい福祉関係

1 障害者地域生活支援事業

(1) 障害者総合相談支援センター運営事業

福祉サービス等の利用援助など障がい種別や年齢に関わらない一次相談を行う地域相談支援センター業務と、伊勢市地域自立支援協議会の運営、権利擁護や相談支援専門員の人材育成など地域の中核的な役割を担う基幹相談支援センター業務を行う伊勢市障害者総合相談支援センター「フクシア」の運営を社会福祉法人に委託し、相談支援の充実を図った。

- ア 委託先 社会福祉法人 三重済美学院
- イ 委託金額 25,606,000 円（平成 25 年度）
- ウ 委託期間 平成 25 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日
- エ 相談等延べ件数（平成 25 年度）

種 別	来 所	電話、 メール等	家庭等訪問、 同行等	会議等	連絡調整等	そ の 他	計
身体障がい	件 34	件 319	件 123	件 44	件 336	件 1	件 857
知的障がい	324	2,178	672	229	1,067	3	4,473
精神障がい	232	1,934	469	93	994	6	3,728
そ の 他	109	250	121	20	181	9	690
計	699	4,681	1,385	386	2,578	19	9,748

(2) 伊勢市地域自立支援協議会の状況等

障がいのある人やその家族が、障がいの状態や年齢に関わらず地域の中で安心して生活を送ることが出来るような地域づくりを行うため、関係者が共同して地域生活に関わる課題を協議した。

- ア 委員数 10 人
- イ 委員構成 学識経験者 1 名、保健医療及び福祉の関係者 5 名、教育関係者 1 名、障がい者 1 名、障がい者の家族 1 名、市長が必要と認める者 1 名、
- ウ 開催回数 5 回

(3) 日常生活用具給付事業

在宅の重度の心身障がいのある人等に対して日常生活の安定を図るため、特殊マット、入浴補助用具等を給付した。

- ア 重度障害児(者)等日常生活用具

種 目	対 象 者	件 数	金 額
特 殊 寝 台	下肢又は体幹機能障害 2 級以上	件 4	円 583,820
特 殊 マ ッ ト	知的障害 A2 以上 下肢又は体幹機能障害 1 級以上	4	78,990
入 浴 補 助 用 具	下肢又は体幹機能障害であって入浴に介助を必要とする者	5	242,025
移 動 用 リ フ ト	下肢又は体幹機能障害 2 級以上	1	159,000
移 動 ・ 移 乗 支 援 用 具	平衡又は下肢若しくは体幹機能障害で、家庭内の移動等において介助を必要とする者	3	172,409
頭 部 保 護 帽	平衡、下肢、体幹、知的、精神障害（てんかんの発作等により頻繁に転倒するもの）	4	48,384
T 字 状 ・ 棒 状 の つ え	平衡、下肢、体幹機能障害	3	8,983
電 磁 調 理 器	視覚障害 2 級以上、知的障害 A2 以上（視覚又は知的障害者のみの世帯及びこれに準ずる世帯）	2	46,800
ネブライザー（吸入器）	呼吸器機能障害 3 級以上又は同程度の障害であって、必要と認められる者	4	106,398
電 気 式 た ん 吸 引 器	呼吸器機能障害 3 級以上又は同程度の障害であって、必要と認められる者	7	346,379
盲人用体温計（音声式）	視覚障害 2 級以上（盲人のみの世帯及びこれに準ずる世帯）	2	18,000
盲人用体重計	視覚障害 2 級以上（盲人のみの世帯及びこれに準ずる世帯）	1	14,600
動脈血中酸素飽和度測定器（パルスオキシメーター）	呼吸器機能障害 3 級以上又は同程度の障害であって、必要と認められる者	11	321,270
携 帯 用 会 話 補 助 装 置	音声言語機能障害児（者）又は肢体不自由者であって、発声・発語に著しい障害を有する者	3	286,520
情 報 ・ 通 信 支 援 用 具	視覚、上肢機能障害 2 級以上	1	35,100
点 字 タ イ プ ラ イ タ ー	視覚障害 2 級以上	2	115,390
視 覚 障 害 者 用 ポータブルレコーダー	視覚障害 2 級以上	6	393,000

視覚障害者用器 拡大読書器	視覚障害児（者）であって、本装置により文字等を読むことが可能になる者	件 6	円 1,094,400
盲人用時計	視覚障害者2級以上 なお、音声時計は、手指の感覚に障害がある等のため触読式時計の使用が困難な者を原則とする	6	69,730
視覚障害者用 ICレコーダー	視覚障害2級以上	1	38,000
F A X	聴覚障害児（者）又は発声・発語に著しい障害のある者	1	20,800
点字図書	主に、情報の入手を点字によっている視覚障害児（者）	3	30,700
パーソナルコンピュータ	上肢障害2級以上又は言語、上肢複合障害2級以上（文字を書くことが困難なものに限る）	1	89,820
ストマ用装具	ストマ造設者	1,827	15,645,130
紙オムツ	高度の排便、排尿機能障害のある全身性障害児（者）等	504	5,480,089
居宅生活動作補助用具	下肢・体幹機能障害又は乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害（移動機能障害者に限る）を有する者であって障害等級3級以上の者（ただし、特殊便器への取替をする場合は上肢2級以上の者）	7	1,098,703
計	—	2,419	26,544,440

（４）地域活動支援センター事業

通所による創作的活動・生産活動の機会を提供し、障がいのある人と社会との交流の促進を図った。

- ア 実利用人数 102 人
- イ 給付費 2,679,250 円

（５）日中一時支援事業

障害福祉サービス事業所等において、障がいのある人や、障がいのある児童に対し、日中における活動の場を提供し、障がいのある人等を日常的に介護している家族の就労支援及び一時的な休息を図った。

- ア 実利用人数 71 人
- イ 給付費 8,110,844 円
- ウ 委託先 社会福祉法人 三重済美学院ほか 25 事業所

○障害児放課後支援事業運営業務

重度身体障害者デイサービスセンター内（くじらキッズ）、小俣保健センター内（フレンズ）において、小中学校または特別支援学校に在学している市内在住の障がい児を放課後等に預かり、運動や創作活動等の取り組みによる支援を実施するため、下記のとおり業務運営を委託した。

ア 委託先	社会福祉法人 伊勢市社会福祉協議会
イ 委託金額	18,278,000 円（平成 25 年度）
ウ 委託期間	平成 25 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日
エ 実利用者数	122 人

（6）移動支援事業

屋外での移動が困難な人に、外出のための移動に対する付き添いなどの支援を行った。

ア 実利用人数	44 人
イ 給付費	4,638,219 円

（7）身体障害者情報保障事業

ア 手話通訳設置事業（4月～3月）

庁内に手話通訳者を配置し、聴覚障がいのある人とその他の人の意思疎通を仲介することにより、コミュニケーション支援の充実を図った。

- ・窓口対応件数 177 件
- ・設置人数 常勤 1 名（午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分）
非常勤 1 名（午前 9 時～午後 1 時）
- ・事業費 4,498,304 円

イ 手話通訳者・要約筆記者派遣事業（4月～3月）

聴覚障がい等のある人とその他の人の意思疎通を仲介するために手話通訳者・要約筆記者を派遣することにより、聴覚障がい等のある人の社会参加の向上を図った。

- ・主な派遣内容 会議、講演会、医療、教養講座、障がい者団体活動、イベント、司法、企業、生活
- ・手話通訳者派遣件数 96 件 登録通訳者数 8 名
- ・要約筆記者派遣件数 16 件 登録通訳者数 15 名
- ・事業費 737,538 円

ウ 手話奉仕員養成事業

聴覚障がいや手話に関する基礎的な知識について学び、聴覚障がいのある人の社会参加を支援する手話奉仕員の育成を目的として手話奉仕員養成講座入門課程を開催した。（奉仕員：コミュニケーションがとれるもの）

- ・手話奉仕員養成講座入門課程（10月～3月、全 23 講座）
会場・受講人数 伊勢市福祉健康センター 17 名
講師：伊勢市聴覚障害者福祉協会会員 2 名
三重県聴覚障害者協会職員 1 名

障がい福祉課職員 1名

・事業費 111,057円

エ 点字広報・声の広報発行事業

市政情報を分かりやすく提供するため、広報いせを点訳及び音訳し、視覚障がいのある人の情報保障の充実を図った。

・点字広報発行事業

事業費 150,000円 発行人数 13人

・声の広報発行事業

事業費 200,000円 発行人数 42人

(8) 視覚障害者訪問訓練事業

在宅の視覚障がいのある人の自立と社会参加の促進を図ることを目的に、対象者に対して巡回訪問し、歩行訓練等の日常生活に必要な訓練を実施した。

ア 対象者 視覚障害程度1種（1級から3級と4級の一部）

イ 委託先 特定非営利活動法人 アイパートナー

ウ 事業費 2,030,000円

エ 利用人数等 15人 145回

(9) 重度障害者訪問入浴サービス事業

重度の身体障がいにより、自宅浴槽での入浴が困難な65歳未満で在宅の人に対し、入浴車で訪問し、入浴や洗髪の介助を行った。

ア 委託先 ①社会福祉法人 伊勢市社会福祉協議会

②株式会社 菜のはな

イ 事業費 6,915,760円

ウ 利用人数等 9人 563回

(10) 身体障害者用自動車操作訓練事業

身体障がいのある人が、自動車教習所において操作訓練を受け、運転免許取得に要した費用の一部の助成を行った。

ア 対象者 身体障害者手帳1～4級

イ 事業費 100,000円

ウ 利用人数 1人

(11) 身体障害者用自動車改造費助成事業

身体障がいのある人が、自動車の運転を容易にするためのハンドルやブレーキ装置等の改造に要した費用の一部を助成した。

ア 対象者 改造する自動車を自分で所有し運転する重度の上肢・下肢または体幹機能障がいのある人

イ 事業費 86,000 円

ウ 利用人数 1 人

(12) フリースペース運営事業費補助事業

障がいのある人に日中活動、生活交流、休息の場を提供する「フリースペース」を実施・運営する者に対して補助金を交付することにより、障がいのある人の社会参加及び社会復帰の促進を図った。

ア 補助件数 2 件

イ 補助金額 485,550 円

(13) 障がい者体育祭開催事業

障がいのある人の社会参加等を図るため、障がい者体育祭実行委員会に事務局として参加し、開催を支援した。

ア 日 時 平成 25 年 6 月 29 日（土）午前 10 時～午後 3 時 30 分

イ 場 所 三重県営サンアリーナ（サブアリーナ）

ウ 参加人数 325 人（障がい者・家族 222 人、ボランティア等 103 人）

エ 負担金 450,000 円

(14) ふれあい交流事業

障がいのある人とその他の人の交流を深めるため、陶芸教室を開催し、相互の理解を図った。

ア 日 時 平成 25 年 8 月 2 日（金） 午前 10 時～午前 11 時 30 分

イ 場 所 二見老人福祉センター 1 階 集会室

ウ 参加人数 102 人

エ 事業費 300,000 円

(15) 成年後見人制度利用支援事業

成年後見制度の利用が有効と認められるにも関わらず、申し立てを行う者が四親等以内の親族にいない場合、市長の権限による申し立てを行うとともに、必要経費を助成することにより、成年後見制度の利用促進を図った。

ア 対象者 療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人

イ 申し立て件数 2 件

ウ 事業費 18,430 円

2 障害者外出支援事業

(1) 重度障害者タクシー料金助成事業

重度の障がいのある人の自立更生、社会参加等を促すため、障がいのある人が利用したタクシー料金の一部を助成し、経済的負担の軽減及び社会的活動への参加の促進を図った。

ア 対象者 身体障害者手帳（下肢・体幹・視覚・移動機能障がい 1 級～2 級、内部障がい 1 級）又は療育手帳 A、精神障害者保健福祉手帳 1 級～3 級

の交付を受けている人

イ 交付枚数等 1人につき600円券を、年間36枚を限度として交付する。
利用者は、乗車1回につき3枚まで使用可能とする。

ウ 助成券交付人数 636人

エ 助成額 7,840,800円

オ 実施事業所数 24事業所

(2) 重度身体障害者リフト付タクシー料金助成事業

車椅子等でしか移動できない重度の障がいのある人が利用したリフト付タクシー料金の一部を助成し、経済的負担の軽減及び社会的活動への参加の促進を図った。

ア 対象者 身体障害者手帳（下肢・体幹・移動機能障がい1～3級）の交付を受けている人のうち、外出時に車椅子又は移動寝台を必要とする人

イ 交付枚数等 1人につき1,000円券を、年間72枚を限度として交付する。
利用者は、乗車1回につき6枚まで使用可能とする。

ウ 助成券交付人数 61人

エ 助成額 1,474,000円

オ 実施事業所数 30事業所

(3) 心身障害児言語等機能回復訓練通園旅費助成事業

心身に障がいのある人は、早期発見及び早期治療が必要であるので、その障がいを治療するために県立あすなろ学園及び草の実学園等に通園する児童に対し、その健全育成を図るため、通園に要する旅費を助成した。

ア 支給人数 1人

イ 助成額 12,600円

ウ 支給基準 通園先が県内にある場合は旅費の全額を、県外にある場合は旅費の半額を助成する。ただし、1人につき月額15,000円を上限とする。

3 生活環境等整備事業

(1) 心身障害者訪問理美容サービス事業

寝たきり状態等のため、理・美容院に出向くことが困難な身体障がいのある人に対し、居宅でサービスが受けられるよう理美容業者の出張料相当分（1回につき1,000円）を助成した。

ア 対象者 満65歳未満
下肢、体幹障がい1～2級、内部障がい1級

イ 支給人数 3人

ウ 助成額 20,000円

(2) 重度心身障害者紙おむつ等支給事業

寝たきり若しくは排泄の告知が困難な心身障がいのある人に対し、紙おむつ等の購入に要する経費の一部について、紙おむつ等利用券（1か月につき3,500円分）を支給した。

ア 対象者 満3歳以上65歳未満
下肢、体幹、移動機能障がい1～2級、療育手帳程度A

イ 支給人数 9人

ウ 助成額 287,000 円

4 障害者福祉運営対策経費

(1) 身体障害者福祉センター運営事業

指定管理者制度により、社会適応訓練（パソコン教室等）等を行う身体障害者デイサービス事業を実施するとともに、身体障害者福祉センターを利用する障がいのある人の利便性の向上や、社会参加を促進するため、身体障害者福祉センターの運営を委託した。

- ・委託先 社会福祉法人 伊勢市社会福祉協議会
- ・委託料 9,033,000 円
- ・年間利用人数 1,009 人（身体障害者デイサービス事業）

(2) 重度身体障害者デイサービスセンター運営事業

ア 運営委託

指定管理者制度により、創作的活動又は生産活動の機会の提供、その他の身体機能又は生活能力の向上のための支援を行う生活介護事業を実施するため、重度身体障害者デイサービスセンター「くじら」の運営を委託した。

- ・委託先 社会福祉法人 伊勢市社会福祉協議会
- ・委託料 26,505,000 円
- ・平均利用人数 14.2 人

イ 施設等修繕

施設運営上に必要となる修繕等を下記のとおり実施した。

施行場所	工事名	工事概要	金額	着工	完工
黒瀬町内	(注) 伊勢市重度身体障害者デイサービスセンター等補助用給湯設備設置工事	給湯器 3台 シャワー 1台増設	円 3,392,550	25. 7. 5	25. 8. 15
〃	重度身体障害者デイサービスセンターくじら浴室排煙オペレーター補修工事	浴室排煙オペレーター補修一式	178,500	26. 1. 14	26. 1. 25
〃	重度身体障害者デイサービスセンターくじら玄関車椅子掃除機撤去工事	玄関車椅子掃除機解体撤去処分 床タイル貼 1か所	101,850	26. 1. 6	26. 1. 25
計	3件	—	3,672,900	—	—

(注) 建築住宅課施行

(3) 障がい者就労支援施設運営事業

ア 運営委託

雇用されることの困難な障がいのある人に、就労・生産活動の機会の提供、その他の知識及び能力の向上のために必要な支援を行う就労継続支援事業を実施するため、障がい者就労支援施設「ひまわり」、「工房そみん」、「小俣さくら園」、「御菌しらぎく園」の運営を、指定管理者制度により委託した。

- ・委託先 社会福祉法人 伊勢市社会福祉協議会
- ・委託料 19,400,000 円
- ・平均利用人数 ひまわり 12.1 人 工房そみん 12.7 人 小俣さくら園 13.5 人
御菌しらぎく園 7.6 人

イ 施設等修繕

施設運営上に必要となる修繕等を下記のとおり実施した。

施行場所	工事名	工事概要	金額	着工	完工
御菌町長屋 地内	御菌しらぎく園 改修工事	建築工事 一式 電気設備工事 一式	円 724,500	25. 7. 30	25. 9. 24

ウ 備品購入

施設運営上、必要となるため下記のとおり備品購入した。

- ・購入備品 壁掛型業務用エアコン 1 式
- ・事業費 355,950 円

(4) 自立更生事業補助金

市内の障害者団体に対し、その活動経費を助成し、会員の自立更生を図った。

- ア 助成予定団体 8 団体
- イ 補助金額 1,507,000 円

(5) 福祉用具購入（地域福祉基金繰入金）

倉田山・厚生中学校生徒会のアルミ缶回収によって得た収益による寄付金を活用し、重度身体障害者デイサービスセンターくじらにて実施している障害児放課後支援事業における肢体不自由児の移動に利用するため、下記福祉用具を購入した。

- ・福祉用具 ポジショニングバギー 1 台
- ・事業費 134,200 円

(6) 伊勢市障害者虐待防止委員会の状況等

伊勢市障害者虐待防止委員会設置要綱に基づき、伊勢市障害者虐待防止委員会を設置し、関係機関との連携協力体制を構築するとともに、虐待を受けた障がい者及び養護者等に対する効果的な支援、虐待の早期発見、防止対策等の検討を行った。

- ア 委員数 15 人
- イ 委員構成 学識経験者・医療関係者・障害者福祉関係者・警察関係者・人権擁護
団体の代表者・市民団体の代表者

ウ 開催回数 2回

エ 障がい者虐待についての相談・通報対応件数等

	養護者による虐待	障害者福祉施設従事者等による虐待	使用者による虐待
虐待に関する相談・通報対応件数	8件	4件	4件
事実確認により虐待と判断した事例	4件	0件	1件

オ 虐待の種類（重複） ※上記、虐待と判断した事例についての虐待の種類

区分	身体的	放棄・放任	心理的	性的	経済的
件数	3件	0件	1件	0件	1件

カ 被虐待者の障がい種別（重複） ※上記、虐待と判断した事例についての障がい種別

区分	身体障がい	知的障がい	精神障がい
件数	3件	2件	2件

5 障害者啓発事業

(1) 障害者週間啓発事業

12月3日～9日にわたる「障害者週間」の意義を広く市民に啓発し、ノーマライゼーションの理念を普及するため、街頭啓発、啓発行事、作品展示を実施した。

ア 街頭啓発

- ・日 時 平成25年12月3日（火）午前7時30分～8時30分頃
- ・場 所 宇治山田駅前、伊勢市駅前
- ・配布物品 障害者週間啓発行事案内ビラ及びポケットティッシュ

イ 啓発行事

- ・日 時 平成25年12月21日（土）正午～午後4時30分頃
- ・場 所 ハートプラザみその
- ・内 容 映画上映「筆子その愛～天使のピアノ」
障がい者施設自主製品等の展示及び販売
福祉協力校の活動発表、相談コーナー等

ウ 作品展示

- ・日 時 平成25年12月3日（火）～9日（月）
- ・場 所 伊勢市福祉健康センターロビー、市役所本庁舎1階ロビー
- ・展示内容 ふれあい交流事業陶芸作品、福祉協力校の活動発表等

エ 事業費 356,129円

6 障害者手当等給付事業

(1) 特別障害者手当等給付事業

在宅の重度障がいのある人に対し、その重度障がいによって生じる負担軽減を図るため、特別障害者手当等を支給した。

手 当 名	(注) 手 当 月 額	年 度 末 実 人 数	支 給 延べ人数	支 給 金 額
特 別 障 害 者 手 当	円 26,260 26,080	人 145	人 1,825	円 47,815,780
障 害 児 福 祉 手 当	14,280 14,180	64	785	11,183,900
福 祉 手 当	14,280 14,180	8	112	1,595,960
計	—	217	2,722	60,595,640

(注) 手当月額の上段は平成 25 年 4 月～9 月分、下段は平成 25 年 10 月～平成 26 年 3 月分

ア 支給対象者

特別障害者手当 … 精神又は身体に重度の重複障がい有するため、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある、在宅の 20 歳以上の人

障害児福祉手当 … 精神又は身体に重度の障がい有するため、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある、在宅の 20 歳未満の人

福 祉 手 当 … 20 歳以上で旧制度による福祉手当を受給していた人のうち、特別障害者手当の支給要件に該当せず、かつ障害年金も支給されない人

(2) 福祉給付金の支給

常時介護を必要とする重度の心身障がいのある人に対し、福祉の増進を図るため、福祉給付金を支給した。

区 分	対 象 人 数	支 給 単 価	支 給 金 額
前期支給 (9 月)	人 184	円 12,000	円 2,208,000
後期支給 (3 月)	192	12,000	2,304,000
計	376	—	4,512,000

ア 支給対象者

住民税非課税世帯に属する在宅の人のうち下記のいずれかの条件に該当する人

ただし、介護用品支給事業の利用者及び重度心身障害者紙おむつ等支給事業の利用者を除く。

- ・ 1 級の身体障害者手帳の交付を受けている人

- ・「A」の療育手帳の交付を受けている人
- ・1級の精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人

7 障がい者にやさしいまちづくり事業

(1) 障がい者外出支援対策アドバイザー業務

障がいのある人が、あらゆる活動へ積極的に参加できる機会を増やすため、また、安心して外出できるまちづくりを推進するため、社会環境の現状を調査し、調査結果の公表を業務委託により実施した。

ア 業務内容

視覚障がいのある人及び高齢等による視覚機能低下した人があらゆる活動へ積極的に参加できる機会を増やすため、公共交通機関及び周辺の調査、ルート調査を実施し、調査結果（音声案内）をCD、カセットテープ、デジータとして作成した。

イ 委託料 840,000 円

(2) オストメイト対応トイレ設備整備事業

オストメイト（人工肛門・人工膀胱保有者）の方の社会参加を促進するため、市所管の公共施設にオストメイト対応トイレ設備を整備した。

ア 整備施設

大湊地区コミュニティセンター、宮本地区コミュニティセンター、四郷地区コミュニティセンター、小俣総合支所多目的便所、二見老人福祉センター

イ 工事関係

施行場所	工事名	工事概要	金額	着工	完工
大湊町 地内ほか	(注) 大湊地区コミュニティセンターほかオストメイト対応トイレ整備工事	1. 大湊地区コミュニティセンター 1か所 2. 宮本地区コミュニティセンター 1か所 3. 四郷地区コミュニティセンター 2か所 4. 小俣総合支所多目的便所 1か所 5. 二見老人福祉センター 1か所	円 6,571,950	25. 8. 30	25. 10. 31

(注) 建築住宅課施行

8 エレベーター防災対策改修事業

エレベーターの不具合による事故を受け、平成21年9月28日に安全を強化するための改正建築基準法が施行されたため、既存不適格となっているエレベーターの改修を行った。

ア 工事関係

施行場所	工 事 名	工 事 概 要	金 額	着 工	完 工
神 社 港 地 内 ほ か	(注) みなとデイサービス センターほかエレベ ーター防災対策改修 工事	みなとデイサービス センターエレベータ ー改修 一式 伊勢市重度身体障害 者デイサービスセン ターエレベーター改 修 一式	円 16,264,500 【契約額】 36,004,500 [高齢・障がい 福祉課] 16,264,500 [福祉総務課] 19,740,000	25.12.27	26. 3.27

(注) 福祉総務課へ執行委任

9 障害者介護給付等事業

障害福祉サービス等の利用について、給付費の支給を希望・申請した人に対し支給決定し、給付費の支給を行った。

ア 障害者介護給付・訓練等給付等事業

事 業 名	実利用 人 数	給 付 費 額	サービス内容
居宅介護（ホームヘルプサー ビス）	人 134	円 90,919,933	自宅で、入浴、排泄、食事等の介護とい った生活全般にわたる援助を行う
同行援護	29	5,906,495	視覚障がいのために移動が困難な人に、 外出に必要な支援を行う
短期入所（ショートステイ）	76	22,936,341	自宅で介護を行う人が疾病などの場合 に、短期間の施設入所により適切な支援 を行う
生活介護	273	707,484,332	常に介護が必要な人に、日中、施設で入 浴や排せつ、食事の介護や創作的活動等 の機会を提供する
療養介護	10	32,064,220	医療と常時の介護が必要な人に、医療機 関で機能訓練や療養上の管理、看護、介 護等を行う
共同生活介護（ケアホーム）	75	83,602,921	地域で共同生活を行う住居で、入浴や排 泄、食事の介護等を行う
施設入所支援	133	172,181,091	施設に入所している人に、入浴や排泄、 食事の介護を行う
自立訓練（機能訓練）	1	737,982	自立した日常生活や社会生活ができる よう、身体機能向上に必要な訓練を一定 期間行う

自立訓練（生活訓練）	人 20	円 17,173,518	自立した日常生活や社会生活ができるよう、生活能力向上に必要な訓練を一定期間行う
宿泊型自立訓練	13	12,856,121	自立した日常生活や社会生活ができるよう、一定期間居住の場を提供して生活能力向上に必要な訓練を行う
就労移行支援	30	27,409,799	就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識・能力の向上のために必要な訓練を行う
就労継続支援（A型）	49	43,940,271	就労を希望する人に、雇用契約に基づいて働く場を提供するとともに、就労に必要な知識・能力の向上に必要な訓練を行う
就労継続支援（B型）	257	266,617,235	就労を希望するが一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、就労に必要な知識・能力の向上に必要な訓練を行う
共同生活援助（グループホーム）	6	1,625,806	地域で共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行う
計画相談支援	58	1,967,127	福祉サービスの適切な利用のための「サービス等利用計画」を作成し、モニタリングを行う
地域移行支援	2	445,000	障害者支援施設や精神科病院に入院している人に、地域生活への移行に関する相談等の支援を行う
地域定着支援	2	62,400	単身等で生活する人に、常時の連絡体制を確保し、障がいによって起こる緊急事態発生時等に相談等の支援を行う
計	1,168	1,487,930,592	

イ 障害児通所支援事業

事業名	実利用人数	給付費額	サービス内容
障害児相談支援	人 2	円 33,350	福祉サービスの適切な利用のための「障害児支援利用計画」を作成し、モニタリングを行う
児童発達支援事業	128	23,821,549	未就学児を対象に、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などを行う
放課後等デイサービス事業	101	22,609,564	18歳までの就学児を対象に、学校終了後または休業日に、生活能力の向上に必要な訓練、社会との交流の促進などを行う
計	231	46,464,463	

10 障害程度区分認定事業

(1) 障害程度区分認定審査会の状況

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び伊勢市障害者介護給付費等の支給に関する審査会条例に基づき、伊勢市介護給付費等の支給に関する審査会を設置し、障害程度区分認定等に係る審査業務を行った。

- ア 委員数 10人（2合議体。1合議体5人で構成）
- イ 委員構成 内科医師2人、精神科医師2人、医療ソーシャルワーカー2人
障害者施設職員4人
- ウ 開催回数 23回
- エ 判定件数

非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	計
件	件	件	件	件	件	件	件
0	6	39	49	29	22	78	223

(2) 障害程度区分認定調査の状況

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、障害福祉サービス利用申請者の訪問調査を実施した。

- ア 調査件数 297件（含、訓練等給付のみを利用する人 74件）
- イ 調査員数 専門調査員1人（市嘱託職員。専門調査員の他、職員も実施）

11 補装具費支給事業

日常生活や社会生活の向上を図るため、補装具費の支給（購入及び修理）を次のとおり実施した。

種 目	区 分	件 数	金 額
義 肢	購 入	7件	円 3,308,316
	修 理	7	772,636
装 具	購 入	56	3,626,872
	修 理	9	189,455
座 位 保 持 装 置	購 入	7	942,958
	修 理	6	585,821
盲 人 安 全 つ え	購 入	11	41,967
義 眼	購 入	2	111,240
眼 鏡	購 入	5	94,796

補聴器	購入	75	4,598,101
	修理	37	598,311
車いす	購入	20	4,146,647
	修理	43	1,230,491
電動車いす	購入	3	1,420,625
	修理	9	488,122
座位保持椅子	購入	2	201,251
歩行器	購入	8	623,036
	修理	4	88,265
頭部保持具	購入	1	13,163
排便補助具	購入	1	9,270
歩行補助つえ	購入	12	84,075
起立保持具	購入	4	733,110
歩行器	購入	5	1,333,142
計	—	334	25,241,670

12 身体障害者医療給付事業

(1) 自立支援医療（更生医療）

身体に障がいのある人の障がいの除去又は軽減を図るため、更生医療費（人工関節置換術・人工透析等、その他適用を受けることができる治療、投薬等の治療にかかる医療費）を次のとおり給付した。

ア 診療延べ件数	484 件
イ 実人数	48 人
ウ 給付費	23,481,128 円

(2) 自立支援医療（育成医療）

身体に障がいがあるか、現存する疾患の治療を行わないと将来において重度の障がいを残すと認められ、また、確実な治療効果が期待できる 18 歳未満の児童に対し、その障がいを除去または軽減し、生活能力の向上や社会活動を容易にするため、育成医療費（目・耳・手足・内臓疾患等の手術、人工透析、心臓移植、肝臓移植、腎臓移植、疾病に伴う歯科矯正など）を次のとおり給付した。

ア 診療延べ件数	148 件
イ 実人数	46 人
ウ 給付費	2,595,699 円

13 障害者支援施設等整備補助金

年々利用者が増加している障害者支援施設（生活介護、就労永続支援B型）について、希望者の受入体制を確保するため、整備事業費の一部を補助した。

ア 施設名	上野作業所Ⅱ
イ 所在地	伊勢市上野町字大津野 2871 番 1、2871 番地 2、2872 番地、2876 番地
ウ 定員	25 人
エ 設置運営主体	社会福祉法人 まほろばの里
オ 全体事業費	52,045,350 円
カ 予算額	5,968,000 円
キ 施行期間	平成 25 年 6 月 28 日～平成 26 年 2 月 28 日

14 障害児入所施設等耐震化整備補助金

老朽化が著しく、耐震診断においても危険性が高いの障害児入所施設について、利用者の安全確保、地域ニーズである短期入所等の場の確保を図るため、整備事業費の一部を補助した。

ア 施設名	三重済美学院
イ 所在地	伊勢市辻久留 3 丁目 510 番地 2、510 番地 3、510 番地 4
ウ 定員	43 人
エ 設置運営主体	社会福祉法人 三重済美学院
オ 全体事業費	339,269,210 円
カ 補助金額	35,400,000 円
キ 施行期間	平成 24 年 8 月 6 日～平成 25 年 5 月 31 日

15 自立支援医療（精神通院）の受付

在宅で精神に障がいのある人の通院医療を促進し、地域での生活を支援するため、通院医療費公費負担に関する申請及び届出の受付、進達業務を行った。

ア 受給者証交付件数	1,252 件（平成 26 年 3 月末）
------------	-----------------------

16 身体障害者手帳の交付

身体に障がいのある人の自立更生の援助と生活の安定を図るため、次のとおり身体障害者手帳の申請及び交付事務を行った。

(1) 新規交付数等異動状況 (平成 26 年 3 月末日現在)

障がい		区分	H25.4月1日 手帳交付数	新交	規付	転入	転出 死亡変	3月 手帳交付数	月末 手帳交付数
肢体障がい	児		60		6	0		△7	59
	者		2,697		284	13		△242	2,752
視覚障がい	児		5		0	0		0	5
	者		332		35	2		△38	331
聴覚障がい	児		7		2	0		△1	8
	者		647		31	0		△49	629
言語障がい	児		0		0	0		0	0
	者		71		3	0		△10	64
内部障がい	児		16		1	1		0	18
	者		1,443		121	6		△116	1,454
計	児		88		9	1		△8	90
	者		5,190		474	21		△455	5,230

(2) 等級別交付状況 (平成 26 年 3 月末日現在)

障がい		区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
肢体障がい	児		27	20	8	1	2	1	59
	者		527	538	548	782	209	148	2,752
視覚障がい	児		3	0	0	1	1	0	5
	者		116	95	23	24	44	29	331
聴覚障がい	児		1	2	3	1	0	1	8
	者		42	131	100	110	5	241	629
言語障がい	児		0	0	0	0	—	—	0
	者		0	4	35	25	—	—	64
内部障がい	児		6	0	8	4	—	—	18
	者		957	4	187	306	—	—	1,454
合計	児		37	22	19	7	3	2	90
	者		1,642	772	893	1,247	258	418	5,230

17 療育手帳の交付

知的障がいのある人に対して一貫した指導・相談及び援護措置を行うため、療育手帳の申請及び交付を行った。(平成26年3月末現在)

障がい		年度当初手帳交付数	新交	規付	転入	転死変	出亡更	3月末手帳交付数
A (重度)	児	59	1	1	1	△5	56	
	者	343	2	2	2	9	356	
B (中軽度)	児	98	12	1	△15	96		
	者	304	5	3	△3	309		
計	児	157	13	2	△20	152		
	者	647	7	5	6	665		

18 精神障害者保健福祉手帳の交付

精神に障がいのある人に対して社会復帰・社会参加の促進を図るため、保健福祉手帳の申請及び交付事務を行った。

等級	区分	平成25年4月当初手帳交付数	平成26年3月末手帳交付数	増	減
1級		59	63	4	
2級		415	423	8	
3級		153	163	10	
計		627	649	22	

○ 老人福祉関係

1 老人ホーム入所措置事業

おおむね65歳以上の高齢者で、居宅において養護を受けることが困難な者を、養護老人ホームへ入所措置した。

(1) 老人ホーム入所措置状況等

施設名	年度当初入所者数	年度中の入退所者数		年度末入所者数	年間延べ措置人員	措置費
		入所者	退所者			
高田慈光院	2	0	0	2	24	円 3,544,558
梨ノ木園(盲)	2	0	0	2	24	6,098,820
清和の里	1	0	0	1	12	1,926,542

崇 雲 寮	人 1	人 0	人 0	人 1	人 12	円 2,248,282
か ん ざ ん 園	1	0	0	1	12	2,590,831
花 蘭 寮	1	1	0	2	14	2,040,898
高 砂 寮	36	1	4	33	367	71,212,405
万 亀 会 館	92	17	14	95	967	152,838,695
計	136	19	18	137	1,432	242,501,031

(2) 老人ホーム入所判定状況

老人ホームへ入所の申出のあった高齢者に対して、2回入所判定委員会を開催し、入所措置の要否の判定を受けた。

年度当初 待機者数	申請者数	判定回数	要措置判定 件数	保留件数	却下件数	取下件数	待機者数
12人	17人	2回	16件	1件	0件	2件	7人

2 老人クラブ補助金事業

各地区単位地域老人クラブ及び老人クラブ連合会の活発な活動を助長するため、高齢者福祉を増進する諸事業に対して助成した。

(1) 単位老人クラブ	112 クラブ
会 員 総 数	9,930 人
1 クラブ平均会員数	88.6 人
助 成 金	7,447,500 円
(2) 単位老人クラブ（重点配分事業）	8 クラブ
助 成 金	775,000 円
(3) 伊勢市老人クラブ連合会	
助 成 金	3,000,000 円

3 老人乗合バス運賃助成事業

1. 寿バス乗車券交付

市内に在住する75歳以上の高齢者を対象に、三重交通の市内路線バス全線（スカイライン線除く）及び市が運行するコミュニティバス全線で利用できる寿バス乗車券（100円券40枚（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方及び第1種の手帳をお持ちの方の介護者で希望の方は、「50円券×80枚」も選択可能）または1回乗りきり乗車券12枚）を交付することでバス乗車運賃の助成を行い、高齢者の外出を容易にして社会参加の促進及び心身の健康の保持増進を図った。

- (1) 事業費 21,304,477 円 (うち扶助費 19,580,620 円)
- (2) 交付者数 9,861 人 (交付率 51.9%)
 - (内訳) 100 円券 8,781 人
 - 50 円券 175 人
 - 乗りきり券 905 人
- (3) 利用枚数 189,635 枚 (利用率 50.4%)
 - (内訳) 100 円券 179,847 枚
 - 50 円券 5,903 枚
 - 乗りきり券 3,885 枚

4 敬老祝品贈呈事業

市内に1年以上在住し、当該年度において満88歳、100歳に達する高齢者、および最高齢者に対し、敬老と長寿を祝福し、感謝の意を表するため敬老祝品を贈呈した。

	祝品相当額 (円)	人数 (人)	計 (円)	備考
88歳	5,000	686	1,548,645	2,170円/セット(入札後単価、税抜額)
100歳	10,000	26	273,000	10,000円/セット(税抜額)
最高齢	15,000	1	13,690	生涯に一度
計	—	713	1,835,335	—

5 成年後見人制度利用支援事業

成年後見制度の利用が有効と認められるにも関わらず、申し立てを行う者が四親等以内の親族にいない場合、市長の権限による申し立てを行うとともに、必要経費を助成することにより、成年後見制度の利用促進を図った。また、制度の周知及び啓発を図るため、講演会を開催した。

(1) 対象者

65歳以上の人

(2) 後見人報酬実績

1件 160,000円

(3) 講演会

開催日 平成26年3月6日(木) 午後2時～午後3時30分

場所 ハートプラザみその

参加者 126人

6 地域支え合い体制づくり事業補助金

(1) 平成 25 年度新規分

社会福祉法人や住民組織等による、先進的・パイロット的事業の立ち上げ、見守り活動チーム等の人材育成等を支援する事業に補助金を交付し、高齢者や障がい者等に対する地域における日常的な支え合い活動の体制づくりの推進を図った。

事業者名	事業内容	補助金額
南本町清和会	南本町生きがい活動支援整備事業	円 970,000
生き生きクラブ「笑」	伊勢市中心市街地サポートセンター事業	636,460
伊勢市地域包括支援センター	在宅支援サポート連携事業	664,314
計	—	2,270,774

過年度に、地域支え合い体制づくり事業補助金を利用して新規に立ち上げた事業について、継続を支援するために補助金を交付し地域における日常的な支え合い活動体制の定着と強化を図った。

事業者名	事業内容	補助金額
厚生地区まちづくりの会	買物支援事業「厚生お助け隊」	円 1,000,000
一色町「食」支援の会	一色町「食」支援の会高齢者支援事業	966,514
計	—	1,966,514

○ 在宅支援事業関係

1 生きがい活動支援通所事業

65歳以上の在宅の高齢者で、介護保険で「非該当」又は自立とみなされる虚弱な高齢者を対象に、デイサービスセンター等への通所により、教養講座、日常動作訓練、趣味創作活動等サービスを提供することにより、社会的孤立感の解消、心身機能の維持を図るとともに、要介護状態への進行の予防を図った。

実施事業所数	利用延べ人員	利用延べ回数	金額
12事業所	595人	2,122回	4,710,060円

2 生活管理指導事業

65歳以上の高齢者で、介護保険で「非該当」又は自立とみなされる虚弱な高齢者等で、基本的な生活習慣の欠如や対人関係が成立しにくいなど社会生活を営むうえで支障のある者に対し、生活

管理指導員（ホームヘルパー）の派遣や短期間の宿泊により日常生活に対する指導及び支援を行い、基本的な生活習慣が身につくように日常生活や対人関係の構築、家事等に関する指導及び支援を行い要介護状態への進行の予防を図った。

(1) 生活管理指導員派遣事業

実施事業所数	利用延べ人員	利用延べ回数	金額
1事業所	1人	1回	2,080円

(2) 生活管理指導短期宿泊事業

実施事業所数	利用延べ人員	利用日数	金額
1事業所	1人	8日	27,440円

3 外出支援サービス事業

65歳以上で寝たきり及び歩行が全介助状態である下肢の不自由な高齢者を対象に、医療機関などへ受診するときの移送用車両（リフト付タクシー等）の利用を支援し、高齢者の福祉の増進を図った。

実施事業所数	交付人数	利用回数	金額
30事業所	1,377人	5,454回	16,972,000円

4 寝具類等洗濯乾燥消毒サービス事業

65歳以上の一人暮らし高齢者又は高齢者のみの世帯で、老衰・心身の障害及び傷病等の理由により寝具類等の衛生管理が困難な者に対し、寝具の洗濯、乾燥、消毒のサービスを行い、高齢者の心身のリフレッシュおよび衛生状況の向上を図った。

事業所名	利用実人員	利用延べ回数	金額（市負担）
三重県クリーニング生活衛生同業組合伊勢支部	4人	4回	22,680円

5 訪問理美容サービス事業

65歳以上の一人暮らし高齢者又は高齢者のみの世帯で、老衰・心身の障害及び傷病等の理由により一般の理容店や美容院に出向くことが困難な者に対し、訪問理美容サービスのうち移動にかかる費用等の助成を行い、高齢者の心身のリフレッシュ及び衛生状況の向上を図った。

実施事業所数	利用実人数	利用延べ回数	金額
8事業所	29人	104回	104,000円

6 軽度生活援助事業

65歳以上の一人暮らし高齢者又は高齢者のみの世帯で、日常生活上の援助が必要な者に対して、

軽易な日常生活上の援助を行うことにより、在宅での自立した生活の継続を可能にするとともに、要介護状態への進行防止を図った。

事業所名	利用延べ人数	利用延べ回数	金額
公益社団法人 伊勢市シルバー人材センター	264人	516回	799,506円

7 緊急通報体制等整備事業

(1) 福祉電話貸与

電話を保有しない一人暮らしの低所得（市民税非課税世帯）かつ病弱で外出困難な方で、65歳以上または重度身体障害者の方に対し固定電話を貸与することで、社会とのつながりの促進に繋げた。

支援内容	実施台数	金額
福祉電話基本料扶助	13台	332,962円
福祉電話移転・廃止負担金	7	14,700

(2) 緊急通報装置貸与

一人暮らしで近隣に扶養義務者がいない虚弱な65歳以上の高齢者か重度身体障害者に対して、緊急通報装置を設置し、急病等の緊急時に迅速かつ的確に対処できる体制を整備することで、一人暮らし高齢者等の日常生活の安全確保に努めた。

ア 貸与状況

貸与状況				委託料
年度当初	新規	撤去・休止	年度末	
207台	25台	41台	191台	5,201,219円

イ 通報状況

通報件数	内訳	
	正報	誤報
160件	34件	126件

8 食の自立支援事業

高齢者の食の自立を目的として、65歳以上の一人暮らし又は高齢者のみの世帯で、栄養改善が必要で、買い物と調理が困難な虚弱な高齢者に対し、定期的に居宅に訪問して栄養のバランスのとれた食事を提供するとともに、安否確認を併せて行い、日常生活の支援を行った。

実施事業所数	利用実人数	利用回数	金額
6事業所	240人	20,938回	7,328,300円

9 高齢者世話付住宅等生活援助員派遣事業

高齢者の生活面・健康面での不安に対応する為に、高齢者世話付住宅市営リバーサイドせせらぎに居住する高齢者に対し、生活援助員を派遣し、生活指導・相談、安否確認、一時的な家事援助、緊急時の対応などのサービスを提供することによって、高齢者が安全かつ快適な生活を営むことができるよう、自立した在宅生活を支援した。

援助内容	延べ件数
生活指導・相談	17件
安否確認	2,555
一時的家事援助	378
緊急時対応	27
関係機関との連携	165
その他必要な援助	0
計	3,142

10 救急医療情報キット配備事業

一人暮らし高齢者等の要援護者の救急対策として、「救急医療情報キット」を無料で配布し安心・安全な生活の確保に努めた。

- (1) 事業費 183,107円
- (2) 配備状況 配備者数 3,067人

配備者内訳			
65歳以上独居	高齢者のみ	障害手帳所持	その他
2,827人	149人	40人	51人

11 おばたグループホーム（伊勢市認知症対応型共同生活介護）関係（企業会計）

介護保険法による要支援・要介護者であって認知症の状態にある者に対して、家庭的な環境のもとで入浴、排泄、食事等の介護、その他日常生活の世話をを行い、共同生活を通じて機能訓練を営む場として設置している。

入居者へのサービス提供の部分においては、認知症に対する知識や実践力を持つわたらい老人福祉施設組合に委託、会計については地方公営企業法の一部を適用し、公営企業会計による経営を行っている。

【入居者の状況】

ア 入居者の内訳（平成 26 年 3 月 31 日現在）

	60～64 歳	65～69 歳	70～74 歳	75～79 歳	80～84 歳	85～89 歳	90 歳以上	計
男	人 0	人 0	人 0	人 0	人 1	人 0	人 0	人 1
女	0	0	1	0	1	4	1	7
合計	0	0	1	0	2	4	1	8

最高年齢 91 歳 最低年齢 70 歳 平均年齢 83.6 歳

イ 介護保険法による要介護認定状況（平成 26 年 3 月 31 日現在）

介護度	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
人数	0 人	0 人	5 人	2 人	0 人	1 人	8 人

12 いきいき健康ひろば管理事業

いきいき健康ひろばの芝生管理や植樹剪定を行い、利用者に安全・安心な環境を提供した。

施行場所	委 託 名	委 託 概 要	金 額	着 手	完 了
二 俣 町 地 内 ほか	いきいき健康ひろば 健康器具等保守点検 業務委託	健康器具保守点検 業務一式	円 68,250	25. 4. 1	26. 2.10
〃	いきいき健康ひろば トイレ清掃等業務委 託	トイレ清掃業務 一式 ごみ収集等業務 一式	46,656 【単価契約】 900	25. 4. 1	26. 3.31
〃	(注) いきいき健康ひろば 芝生管理及び植樹剪 定業務委託	芝生養生業務 一式 防除業務 一式 植樹剪定業務 一式	1,345,050	25. 8.28	26. 3.10
計	3 件	—	1,459,956	—	—

(注) 維持課施行

○ 災害時要援護者対策事業

1 災害時要援護者対策事業

災害時に、自分自身や家族の支援だけでは避難することが困難な方が迅速・安全に避難支援等が受けられる体制を整えるため、対象者に対し、災害時要援護者への登録を図った。

(1) 対象者

ア 65 歳以上のひとり暮らしの高齢者

- イ 75歳以上の高齢者のみで構成されている世帯の方
- ウ 要介護3以上の認定を受けている方
- エ 身体障害者手帳（肢体・内部障がい1～2級、視覚・聴覚障がい1～3級）を持っている方
- オ 療育手帳（A1、A2）を持っている方
- カ 精神障害者保健福祉手帳（1級）を持っている方
- キ 難病患者で特定疾患医療受給者のうち重症患者認定を受けている方
- ク 上記に準じる状態で、自ら要援護者であることを申し出た方

(2) 登録者 3,368人（平成26年3月31日現在）